第2号様式(第6条第1項)

(第1面) 都市景観協議申出書

令和 4年 11月 14日

(申出先) 横浜市長

住所 東京都渋谷区代々木2丁目1-1

申出者 氏名 積水ハウス株式会社 東京マンション事業部

事業部長 迫田秀樹

電話

03 (5302) 7711

住所

東京都港区赤坂9-6-14

(代理者) 氏名

株式会社坂倉建築研究所 大木健逸

連絡先 03-3403-3551

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第9条第2項の規定により、次のとおり都市景観協議 た由1 出ます

と十	し山より。							
1	都市景観協議地区の 名称	山手地区	地区区分の 名称	山手町特定地区				
2	都市景観形成行為を 行う敷地等の位置等	横浜市中区山手町	横浜市中区山手町254番4他					
3	都市景観形成行為の 種類	□ 屋外広告物の剥	(土地の形質の変	の建設等 □ 開発行為等 広告物を掲出する物件の設置 更、木竹の伐採、物件の堆積、 〕)				
4	特定都市景観形成 行為の該当	有・無						
5	都市景観形成行為の 着手予定日	令和 5 年 5 月 15 日						
6	都市景観形成行為の 完了予定日	令和 7 年 1 月 31日						
% 5	受付処理欄							
	受付年月日		令和 年	月 日				

- (注意) 1 申出者の住所及び氏名は、法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してくだ さい。
 - ※印の欄は、記入しないでください。
 - 3 魅力ある都市景観を創造するための方針及び行為指針の内容に照らして、必要な事項について記載してく ださい。

 - 4 同一の敷地等について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の申出書によることができます。 5 次の図書を添付してください。(行為の種類や規模等により、市長が支障が無いと認める場合は、図書の一部を省略することができます。)
 - (1) 位置図 (敷地等の位置及び当該敷地等の周辺の状況を表示するもの)
 - 当該敷地等及び当該敷地等の周辺の状況を示す写真
 - (3) 建築物、工作物、アプローチ、外構及び緑地等の敷地等における配置・整備方針を示すもの
 - (4) 街並み等と立面計画との関係を示すもの(市長が認めた種類の行為にあっては、添付を省略することが できます。)
 - (5) 平面図その他市長が必要と認める図書

(第2面) 都市景観形成行為の概要

1	建築物の建築等
_	

1	建築物の建築等	<u> </u>									
ア	行為の種類	☑新築	□増築	□改築	□移	転		□修繕	□模様替	□色彩変勇	更
イ	用途	共同住宅									
ウ	敷地面積	2, 889. 57 m ²									
工	高さ(階数)	14. 26m	(地下	1	階、地	地上	3	階)			
オ	行為面積	延床面積 増築面積		3, 8	90.00	m² m²	外観変	更面積		m²	
力	その他										
2	工作物の建設等	等									
ア	行為の種類	□新設	□増築	□改築	□移	転		□修繕	□模様替	□色彩変	Į.
イ	用途(種類)						•				
ウ	敷地面積								m²		
エ	規格(サイズ)										
オ	行為面積	築造面積				m²	外観変	更面積		m²	
カ	その他										
3	開発行為等										
ア	区域の面積							m²			
イ	予定建築物の	用途									
ウ	法(ノリ)の高さ							m			
エ	敷地面積の最	小規模						m²			
オ	木竹の保全等	の面積	m²								
办	その他										
4	屋外広告物の表	示又は屋外	広告物を	掲出する!	物件の	設置					
			□自己用			□非	自己用	1			
ア	行為の区分等		□壁面看 □広告塔	板(・広告板	箇所) 〔(□袖 箇所)	a看板 □ そ	(箇月 この他 (f) □屋」	看板(箇所) 箇所)
			□壁面看	板							
			□袖看板								
イ	規模(規格/サイン	□屋上看	板								
		□広告塔	・広告板								
		□その他	()							
シ	その他										
5	その他の行為										
ア											
1	行為の内容										
ウ	その他										

(注意) 項目が多い場合は、別紙で提出できます。

(A4)

(第3面) 計画趣旨等説明書

敷地特性等の説明

	[面する道路(主要道路、山手本通りと交わる坂道 等)]
	計画地は北側で山手本通り、西側で陣屋坂通りに面しています。
	[敷地内の景観的特徴のある施設(木竹、ブラフ積み、歴史的建造物 等)]
	計画地西側の陣屋坂沿いにブラフ積みがあります。
敷地特性や	〔近接する景観的特徴のある施設(歴史的建造物、公園 等)〕
敷地の周辺状況、	計画地の東側は岩崎博物館で、北西には外国人墓地があります。
景観的特徴など	[眺望の視点場からの眺望の可否]
	計画地は視点場からの眺望景観の範囲外です。
	[敷地内及び隣地との高低差]
	計画地内は北端が最も高く、南東端が一番低くなっており約 6mの高低差があります。
	陣屋坂および南側の隣地は、計画地と比べ最大で 6m 低くなっています。

計画趣旨説明

魅力ある都市景 観を創造するた めの方針			配慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する 申出者の考え方			
方針 I	1 山手地区全域	三景観の確保)眺望景観	ア 都市景観協議地区図3に示す「眺望の視点場」からの眺望の魅力を高めるよう、建築物などの壁面の向きや幅、形態、色彩などのデザインを工夫する。	本計画地は視点場からの眺望景観の範囲 外です。		
	吸の行為指針		イ 都市景観協議地区図3に示す「眺望の視点場」からの眺望景観を阻害しないよう、工作物は高さやデザインを工夫する。	本計画地は視点場からの眺望景観の範囲外です。			
方針 I 方針IV		(2) 色彩	建築物などの色彩は、周囲の緑 豊かな環境や景観と調和した落 ち着いた色彩とする。	街並みに溶け込み緑豊かな周辺環境とも 調和するよう、長い経年に耐えうる落ち着 いた彩度の低い明色のレンガタイルを主 な外装仕上げとして採用します。			
方針V					(3) 屋外広告物	ア 屋外広告物は、都市景観協議 地区図3に示す「眺望の視点 場」に向かって設置せず、山 手の丘からの眺望に十分配 慮する。	本計画では屋外広告物はありません。
		1/3	イ 魅力的な街路景観を形成するよう、秩序ある広告景観を 創出する。	本計画では屋外広告物はありません。			

魅力ある都市景 観を創造するた めの方針			酉己,	慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する 申出者の考え方
方針Ⅱ 方針Ⅲ 方針Ⅳ 方針V	2 地区別の	(1) 山手町塩	ア街並み形	(ア) 山手町特定地区の異国 情緒ある街並みを継承 し、ゆとりある敷地によ る閑静な住宅地を形成 する。	計画建物は重厚感・存在感のある形状とし、道路境界から建物の引きを十分確保した配置とします。敷地境界際には植栽を施すことで、植栽帯越しに建物が垣間見える山手らしい奥行感のある空間とすることで、ゆとりと高級感をもたらします。
	行為指針	特定地区	成	(イ) 山手町特定地区の骨格 となる山手本通り及び 坂道に沿っては、見通し 景観に配慮する。	道路との境界際は植栽帯とし建物はセットバックさせることで通りの見通しを確保するとともに、道路からの圧迫感を軽減し奥行の感じられる景観を形成します。建物は敷地境界線に対して角度を付けた配置とし、交差点からの眺望の見通しに配慮します。
				(f) 建築物などは、敷地内の 既存樹木を極力保存す ることを前提とした配 置とする。	敷地内の既存樹は多くありませんが、敷地北東 角に残る大きなクスノキなど、生育状況の良い 樹木を選定して保全を行うことで、新植の樹木 とともに緑豊かな景観をつくります。
				(エ) 敷地内の緑化により、緑豊かな街並みを創出する。	道路境界際には緑豊かな景観をつくります。敷地向かいのブラフ99ガーデンと呼応するように、山手らしい樹種の他にも季節ごとに表情が変わる樹木を織り交ぜながら、周辺環境と一体感がある緑のネットワークを形成します。
				(オ) 建築物などは、地区の歴 史的な景観や街並みに 配慮したデザインとす る。	外壁仕上げのレンガタイルはラフな表面仕上げとすることで、山手らしくモダンでありながらも素材感のあるデザインとします。また、建物ボリュームの雁行により、旧居留地の邸宅のスケール感を継承します。主要な通りに面してはガラスなど透過性のある素材も組み合わせ、地域の顔となるようなパブリック性のあるデザインに配慮します。
				(カ) 駐車場及び駐輪場は街 並みを阻害しないよう 配置やデザインを工夫 する。	駐車場は陣屋坂側から建物地下1階に入庫するよう計画し、駐輪場は建物内の1階に計画し、街並みに車や自転車が極力目立たないように配慮します。
				(キ) 西洋館や歴史的な建造物を改修する場合は、従前の外観を継承したデザインとする。	本計画は対象外です。
				(ク) 山手本通りに面するなど、 地以外での飲食また、 の営業は避ける。まる業 山手本通りにの営業に 山での飲食店の営業に 地では住居専用地域し、 に ははに は は は は は は に い に い に い に い に に の は に に の は に に の は に に れ し に い に い に い に い に い に い に い に い に い に	飲食店等はありません。
方針IV 方針V (注意) 項目が3			イ 屋外広告物	(ア)山手の歴史的な景観と調和し、閑静な住宅地の環境に配慮した規模、位置、色彩、照明などとする。	本計画には屋外広告物はありません。

第2号様式(第6条第1項)

(第1面) 都市景観協議申出書

令和 4年 11月 14日

(申出先) 横浜市長

住所 東京都渋谷区代々木2丁目1-1

申出者 氏名 積水ハウス株式会社 東京マンション事業部

事業部長 迫田秀樹

電話

03 (5302) 7711

住所

東京都港区赤坂9-6-14

(代理者) 氏名

株式会社坂倉建築研究所 大木健逸

連絡先

03-3403-3551

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第9条第2項の規定により、次のとおり都市景観協議 を由1 出ます

٠١٠ ت	ОЩ Ф 10						
1	都市景観協議地区の 名称	山手地区	地区区分の 名称	山手町特定地区			
2	都市景観形成行為を 行う敷地等の位置等	横浜市中区山手町	横浜市中区山手町258番8他				
3	都市景観形成行為の 種類	□ 屋外広告物の割	(土地の形質の変	の建設等 □ 開発行為等 広告物を掲出する物件の設置 更、木竹の伐採、物件の堆積、 〕)			
4	特定都市景観形成 行為の該当	有・無					
5	都市景観形成行為の 着手予定日		令和 5 年 5	5 月 15 日			
6	都市景観形成行為の 完了予定日						
% 5	受付処理欄						
	受付年月日		令和 年	月 日			

- (注意) 1 申出者の住所及び氏名は、法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してくだ さい。
 - 2 ※印の欄は、記入しないでください。
 - 3 魅力ある都市景観を創造するための方針及び行為指針の内容に照らして、必要な事項について記載してく

 - 4 同一の敷地等について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の申出書によることができます。 5 次の図書を添付してください。(行為の種類や規模等により、市長が支障が無いと認める場合は、図書の一部を省略することができます。)
 - (1) 位置図 (敷地等の位置及び当該敷地等の周辺の状況を表示するもの)
 - 当該敷地等及び当該敷地等の周辺の状況を示す写真
 - (3) 建築物、工作物、アプローチ、外構及び緑地等の敷地等における配置・整備方針を示すもの
 - (4) 街並み等と立面計画との関係を示すもの(市長が認めた種類の行為にあっては、添付を省略することが できます。)
 - (5) 平面図その他市長が必要と認める図書

(第2面) 都市景観形成行為の概要

1 3	建築物の建築等	<u> </u>								
ア	行為の種類	☑新築	□増築	□改築	□移	転	□修繕	□模様替	□色彩変列	更
イ	用途	共同住宅								
ウ	敷地面積	2, 565. 81 m ²								
工	高さ(階数)	13.05m	(地下	1	階、:	地上	3 階)			
オ	行為面積	延床面積 増築面積		3, 3	50.00	m² m²	外観変更面積		m²	
力	その他									
2	工作物の建設等	垒								
ア	行為の種類	<u>.</u> □新設	□増築	□改築		 転	□修繕	□模様替	□色彩変	E
イ	用途(種類)						<u> </u>			
ウ	敷地面積							m²		
エ	規格(サイズ)		_							
オ	行為面積	築造面積				m²	外観変更面積		m²	
カ_	その他									
	明 水 / 二 头 / 坎									
3 ア	開発行為等 区域の面積						m²			
イ	予定建築物の	田诠	III .							
ウ	法(川)の高さ	小 座	m							
ソエ	敷地面積の最	小担棋	m²							
オ	木竹の保全等						m²			
力	その他		III							
	<u> </u>									
4	屋外広告物の表	示又は屋外			物件の					
			□自己用 □非自己用							
ア	行為の区分等		□壁面看: □広告塔		箇所) (曲看板(箇月 □その他(前 □屋」、、	一看板(箇所) 箇所)
			□壁面看	板						
			□袖看板							
イ	規模(規格/サイン	ズ)等	□屋上看							
			・広告板							
			□その他	()					
シ	ウーモの他									
5	この40の行名									
5 ·	その他の行為 行為の種類									
. /	14 //9 : 2 王/京									
イ	行為の内容									

(注意) 項目が多い場合は、別紙で提出できます。

(第3面) 計画趣旨等説明書

敷地特性等の説明

	〔面する道路(主要道路、山手本通りと交わる坂道 等)〕
	計画地は北東側で谷戸坂から続く通りに面しています。
	〔敷地内の景観的特徴のある施設(木竹、ブラフ積み、歴史的建造物 等)〕
	敷地内には景観的特徴のある施設はありません。
=−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−	〔近接する景観的特徴のある施設(歴史的建造物、公園 等)〕
敷地特性や	計画地の北東側の道路向かいにはイギリス館があり、イギリス館を囲むように港の見える丘
敷地の周辺状況、	公園があります。
景観的特徴など	〔眺望の視点場からの眺望の可否〕
	計画地は視点場からの眺望景観の範囲外です。
	[敷地内及び隣地との高低差]
	計画地内は北東端が一番高く、南西端が一番低くなっており約6mの高低差があります。
	隣地とは南西側で約2mの高低差があります。

計画趣旨説明

魅力ある都市景 観を創造するた めの方針			配慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する 申出者の考え方				
方針 I	1 山手地区全域	」)眺望景観の確保	眺望景観の	眺望景観の	ア 都市景観協議地区図3に示す「眺望の視点場」からの眺望の魅力を高めるよう、建築物などの壁面の向きや幅、形態、色彩などのデザインを工夫する。	本計画地は視点場からの眺望景観の範囲外です。		
	吸の行為指針		イ 都市景観協議地区図3に示す「眺望の視点場」からの眺望景観を阻害しないよう、工作物は高さやデザインを工夫する。	本計画地は視点場からの眺望景観の範囲外です。				
方針 I 方針IV		(2) 色彩	建築物などの色彩は、周囲の緑 豊かな環境や景観と調和した落 ち着いた色彩とする。	街並みに溶け込み緑豊かな周辺環境とも 調和するよう、長い経年に耐えうる落ち着 いた彩度の低い明色のレンガタイルを主 な外装仕上げとして採用します。				
方針V						(3) 屋外広告物	ア 屋外広告物は、都市景観協議 地区図3に示す「眺望の視点 場」に向かって設置せず、山 手の丘からの眺望に十分配 慮する。	本計画では屋外広告物はありません。
		1/4	イ 魅力的な街路景観を形成す るよう、秩序ある広告景観を 創出する。	本計画では屋外広告物はありません。				

魅力ある都市景 観を創造するた めの方針	配慮すべき「行為指針」			慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する 申出者の考え方								
方針Ⅱ 方針Ⅲ 方針Ⅳ 方針V	2 地区別の	(1) 山手町焼	ア街並み形	(ア) 山手町特定地区の異国情緒ある街並みを継承し、ゆとりある敷地による閑静な住宅地を形成する。	計画建物は重厚感・存在感のある形状とし、道路境界から建物の引きを十分確保した配置とします。境界際には植栽を施し、計画地向かいの港の見える丘公園を取り込むガーデンを持つ、ゆとりある計画とします。								
	行為指針	町特定地区	成	(イ) 山手町特定地区の骨格 となる山手本通り及び 坂道に沿っては、見通し 景観に配慮する。	道路との境界際は植栽帯とし通りの見通しを 確保するとともに、道路からの圧迫感を軽減し 奥行の感じられる景観を形成します。								
				(f) 建築物などは、敷地内の 既存樹木を極力保存す ることを前提とした配 置とする。	本計画地内には既存樹木は基本的にありません。新植の樹木とともに新たな景観をつくります。								
					(エ) 敷地内の緑化により、緑豊かな街並みを創出する。	山手らしい樹種の他にも実のなる樹や季節ごとに表情が変わる樹木を織り交ぜながら、周辺環境と一体感がある緑のネットワークを形成します。花を含む地被から高木まで、豊かなグリーンを計画します。							
						(オ) 建築物などは、地区の歴 史的な景観や街並みに 配慮したデザインとす る。	向かい合う港の見える丘公園内に建つ洋館の 意匠性を尊重します。基壇部と最上階の2層構成とし、一部には回廊を計画します。外壁仕上 げのレンガタイルはラフな表面仕上げとする ことで、山手らしくモダンでありながらも素材 感のある建築デザインとします。						
													(カ) 駐車場及び駐輪場は街 並みを阻害しないよう 配置やデザインを工夫 する。
				(キ) 西洋館や歴史的な建造物を改修する場合は、従前の外観を継承したデザインとする。	本計画は対象外です。								
				(ク) 山手本通りに面する敷 地以外での飲食店なた、 の営業は避ける。また敷 山手本通りに面営業 地での飲食店の営業 地での飲食店地域し、 間は住居専用地とし、 記別のといい時間帯と で に に に に に に に に に に に に に に に に に に	飲食店等はありません。								
方針IV 方針 V	5, [17]		ため 屋外広	(ア)山手の歴史的な景観と調和し、閑静な住宅地の環境に配慮した規模、位置、色彩、照明などとする。	本計画には屋外広告物はありません。 (A4)								

第2号様式(第6条第1項)

(第1面) 都市景観協議申出書

令和 4年 11月 14日

(申出先) 横浜市長

住所 東京都渋谷区代々木2丁目1-1

申出者 氏名 積水ハウス株式会社 東京マンション事業部

事業部長 迫田秀樹

電話

03 (5302) 7711

住所

東京都港区赤坂9-6-14

(代理者) 氏名

株式会社坂倉建築研究所 大木健逸

連絡先 03-3403-3551

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第9条第2項の規定により、次のとおり都市景観協議 を由1 出ます

٠١٠	ОЩ Ф 10						
1	都市景観協議地区の 名称		山手地区	地区区分の 名称	山手町特定地区		
2	都市景観形成行為を 行う敷地等の位置等	樟	横浜市中区山手町118番4				
3	都市景観形成行為の 種類			示若しくは屋外 土地の形質の変	の建設等 □ 開発行為等 広告物を掲出する物件の設置 更、木竹の伐採、物件の堆積、 〕)		
4	特定都市景観形成 行為の該当			有 ·	無		
5	都市景観形成行為の 着手予定日			令和 5 年	1月5日		
6	都市景観形成行為の 完了予定日	令和 6 年 7 月 31日					
% 5	受付処理欄						
	受付年月日		令	和年	月日		

- (注意) 1 申出者の住所及び氏名は、法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してくだ さい。
 - 2 ※印の欄は、記入しないでください。
 - 3 魅力ある都市景観を創造するための方針及び行為指針の内容に照らして、必要な事項について記載してく

 - 4 同一の敷地等について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の申出書によることができます。 5 次の図書を添付してください。(行為の種類や規模等により、市長が支障が無いと認める場合は、図書の一部を省略することができます。)
 - (1) 位置図 (敷地等の位置及び当該敷地等の周辺の状況を表示するもの)
 - 当該敷地等及び当該敷地等の周辺の状況を示す写真
 - (3) 建築物、工作物、アプローチ、外構及び緑地等の敷地等における配置・整備方針を示すもの
 - (4) 街並み等と立面計画との関係を示すもの(市長が認めた種類の行為にあっては、添付を省略することが できます。)
 - (5) 平面図その他市長が必要と認める図書

(第2面) 都市景観形成行為の概要

1 建築物の建築等

T	建築物の建築等									
ア	行為の種類	☑新築	□増築	□改築	□移転		□修繕	□模様替	□色彩変更	Ī
イ	用途	共同住宅								
ウ	敷地面積	1, 195. 11	m²							
工	高さ(階数)	9. 98m	(地下	階	1、地上	3	階)			
オ	行為面積	延床面積 増築面積		1, 295	5,00 m ² m ²	外	人観変更面積		m²	
カ	その他									
2	工作物の建設等									
ア	行為の種類	□新設	□増築	□改築	□移転		□修繕	□模様替	□色彩変更	į
1	用途(種類)									
ウ	敷地面積		m²							
エ	規格(サイズ)									
オ	行為面積	築造面積			m²	外	卜観変更面積		m²	
力	圣の他									
3	3 開発行為等									
ア	区域の面積						m²			
1	予定建築物の									
ウ	法(ノリ)の高さ	法(ノリ)の高さ			m					
工	敷地面積の最	小規模	m²							
オ	木竹の保全等	の面積	m²							
力	その他									
4	屋外広告物の	表示又は屋夕	ト広告物を	掲出する	物件の設置	置				
			□自己用 □非自己用							
ア	行為の区分等	□壁面看板 (箇所) □袖看板 (箇所) □屋上看板 (箇所) □広告塔・広告板 (箇所) □その他 (
		□壁面看	板							
			□袖看板							
イ	規模(規格/サイ	ズ)等	□屋上看							
				広告板						<u>-</u>
بن.	その他		□その他	() !					
<i>'\</i>										
5										
ア	行為の種類									
イ	行為の内容									
ウ	その他									

(注意) 項目が多い場合は、別紙で提出できます。

(第3面) 計画趣旨等説明書

敷地特性等の説明

	[面する道路(主要道路、山手本通りと交わる坂道 等)]				
	計画地は南側で谷戸坂から続く通りに面しています。				
	[敷地内の景観的特徴のある施設(木竹、ブラフ積み、歴史的建造物 等)]				
	敷地内には景観的特徴のある施設はありません。				
事と 山い かた かい	[近接する景観的特徴のある施設 (歴史的建造物、公園 等)]				
敷地特性や	東側に大韓民国総領事館、北側に神奈川県立神奈川近代文学館と接しています。				
敷地の周辺状況、	[眺望の視点場からの眺望の可否]				
景観的特徴など	計画地は視点場からの眺望景観の範囲外です。				
	[敷地内及び隣地との高低差]				
	計画地内は南東端が一番高く、南西端が一番低くなっており約 3mの高低差があります。				
	西側隣地は最大約2m低くなっており、東側隣地は最大約1m高くなっています。北側				
	とは高低差はありません。				

計画趣旨説明

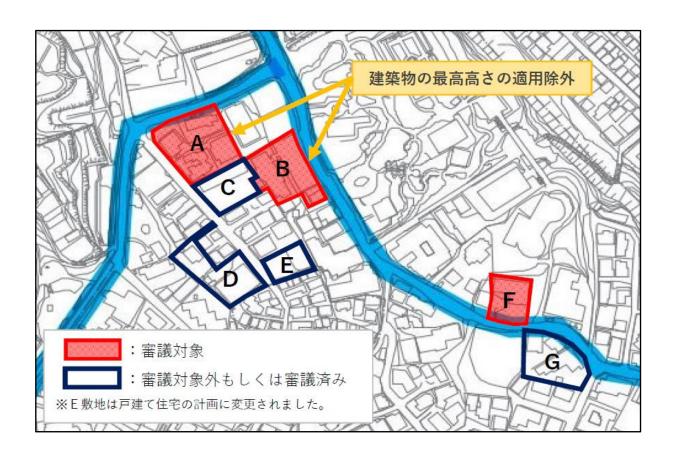
可凹壓目此切							
魅力ある都市景 観を創造するた めの方針			配慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する 申出者の考え方			
方針 I	1 山手地区全域の行為指針	(1) 眺望景観の確保	ア 都市景観協議地区図3に示す「眺望の視点場」からの眺望の魅力を高めるよう、建築物などの壁面の向きや幅、形態、色彩などのデザインを工夫する。	本計画地は視点場からの眺望景観の範囲外です。			
			イ 都市景観協議地区図3に示す「眺望の視点場」からの眺望景観を阻害しないよう、工作物は高さやデザインを工夫する。	本計画地は視点場からの眺望景観の範囲外です。			
方針 I 方針Ⅳ		(2) 色彩	建築物などの色彩は、周囲の緑 豊かな環境や景観と調和した落 ち着いた色彩とする。	街並みに溶け込み緑豊かな周辺環境とも 調和するよう、長い経年に耐えうる落ち着 いた彩度の低いレンガタイルを主な外装 仕上げとして採用します。			
方針V		(3)屋外広告物	ア 屋外広告物は、都市景観協議 地区図3に示す「眺望の視点 場」に向かって設置せず、山 手の丘からの眺望に十分配 慮する。	本計画では屋外広告物はありません。			
			イ 魅力的な街路景観を形成す るよう、秩序ある広告景観を 創出する。	本計画では屋外広告物はありません。			

魅力ある都市景 観を創造するた めの方針	酉己。			慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する 申出者の考え方		
方針Ⅱ 方針Ⅲ 方針Ⅳ 方針V	2 地区別の行為指針	田手町特定地区	街並み形成	(ア) 山手町特定地区の異国情緒ある街並みを継承し、ゆとりある敷地による閑静な住宅地を形成する。	計画建物は邸宅感・存在感のある形状とし、道路境界から建物の引きを十分確保した配置とします。境界際には植栽を施すことで、植栽帯越しに建物が垣間見える山手らしい奥行感のある空間とすることで、ゆとりある住宅地を演出します。		
					(イ) 山手町特定地区の骨格 となる山手本通り及び 坂道に沿っては、見通し 景観に配慮する。	道路との境界際は既存樹を中心とした植栽帯とし通りの見通しを確保するとともに、道路からの圧迫感を軽減し奥行の感じられる景観を 形成します。	
						(ウ) 建築物などは、敷地内の 既存樹木を極力保存す ることを前提とした配 置とする。	敷地内に残されている数本の大きなソメイヨシノなど、地域の記憶となる樹木を残します。 新植の樹木とともに魅力的な景観を継承します。 新築の建物は、これらの保存樹を避けた配置にて計画を行います。
					(エ) 敷地内の緑化により、緑豊かな街並みを創出する。	道路境界際には既存樹を中心とした緑豊かな 景観をつくります。山手らしい樹種の他にも季 節ごとに表情が変わる樹木を織り交ぜながら、 周辺環境と一体感がある緑のネットワークを 形成します。	
					(オ) 建築物などは、地区の歴 史的な景観や街並みに 配慮したデザインとす る。	本計画地は従前より植栽が豊かな場所であることから、アースカラーの落ち着いた外装の色見を選択し、敷地内既存樹や背後の近代文学館の森と一体的に調和することを考慮します。外壁仕上げのレンガタイルやバルコニーのルーバーなど、山手らしい素材感のある外観を演出します。	
						(カ) 駐車場及び駐輪場は街 並みを阻害しないよう 配置やデザインを工夫 する。	駐車場は谷戸坂から続く通り側から入り、既存のソメイヨシノを中心とした植栽帯により道路からは見えにくいように計画します、駐輪場は建物内の1階に計画し、街並みに車や自転車が極力目立たないように配慮します。
				(キ) 西洋館や歴史的な建造物を改修する場合は、従前の外観を継承したデザインとする。	本計画は対象外です。		
				(ク) 山手本通りに面する動物に面するなどの飲食店なた、地以外での飲食店を表している。まる素は避ける。する業にのは手でのははにのではは、ではは、ではは、でははいいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	飲食店等はありません。		
方針IV 方針 V			子 屋外広	(ア)山手の歴史的な景観と調和し、閑静な住宅地の環境に配慮した規模、位置、色彩、照明などとする。	本計画には屋外広告物はありません。 (A4)		

「(仮称) 横浜山手 I 計画」の都市美対策審議会景観部会での審議について

本件は、山手町において進められている住宅建設事業です。先行しているG敷地の計画については、令和 2 年 12 月の都市美対策審議会の景観部会において、 $A\sim G$ の事業全体の景観形成の方針をお示ししたうえで審議いただき、了承されました。今回は、特定都市景観形成行為に該当するA、B、F敷地について審議をお願いします。

A, B敷地については、横浜市景観計画で定める建築物の最高高さの規定を越える計画となっていますが、「市長が横浜市都市美対策審議会に意見を聴いた上で、魅力ある都市景観の創造に特に寄与するものと認めた場合」は規定を適用除外とすることができます。本敷地における当該規定の適用について審議をお願いします。



山手地区における景観計画で定める建築物の最高高さの制限

第4章 山手地区における景観計画

第2 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

3 行為の制限

山手地区における景観形成基準は、次のとおりとする。<u>ただし、市長が横浜市都市美対策審議会に意見を聴いた上で、魅力ある都市景観の創造に特に寄与するものと認めた場合は、この限りでない。</u>

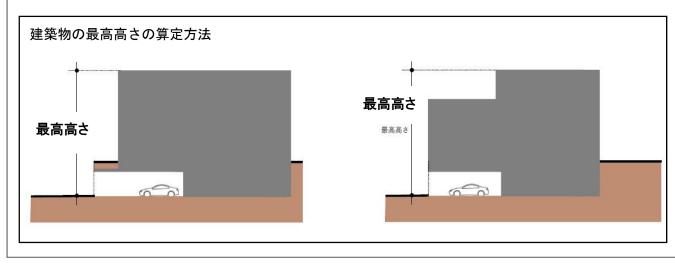
(3) 最高高さ

建築物の最高高さは(省略)計画図4の3に示す数値以下とするものとする。(省略)また、計画図4の3に示す斜線のかかる区域における建築物においては、建築物が周囲の地面と接する最も低い位置からの高さで計画図4の3に示す数値以下とするものとする。(省略)

(景観計画抜粋)



(景観図4の3抜粋)



【目次】

地域の特性①

- 山手地区の背景の読み込み -

地域の特性② 景観形成の方針

- 景観計画上の位置づけ -

- 全体配置図と手法 -

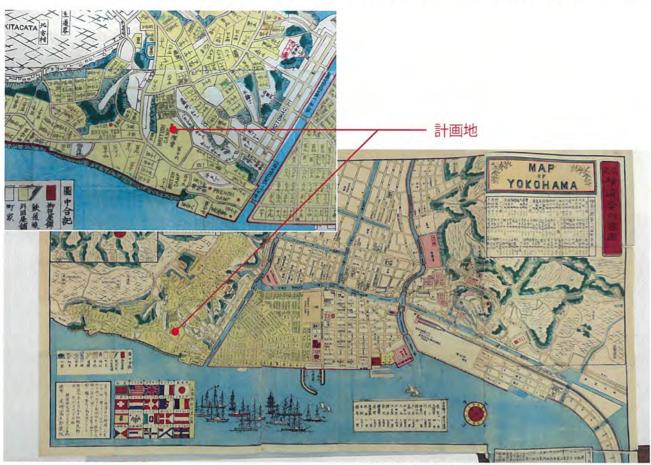
(仮称) 横浜山手 | 計画 景観形成の考え方

SAKAKURA ASSOCIATES architects and engineers

地域の特性(1) - 山手地区の背景の読み込み -

■歴史の積層を感じる地区

1866年以降、外国人居留地及び駐屯地として栄えてきた山手。西洋館が立ち並ぶ異国情緒溢れた街並みが形成された。現在でも山手にはいくつか洋館が存在し、山手の街並みをつくっている。山下側ではレンガ組積造の建造物が多い一方で、山手においては木造の居住用洋館が点在している。

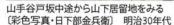


→抽出される景観要素:

1876 改正横濱案内繪圖 (神奈川県立図書館所蔵)

・ゆったりとした土地区画に、高級感のある邸宅が点在する空間利用







山手天沼〔彩色写真·日下部金兵衛〕 明治中期



横浜山手教会堂〔絵はがき〕 (左記3点: 20世紀初頭 横浜開港資料館所蔵)



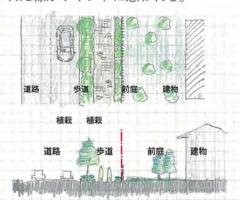
現存する洋館

- →抽出される景観要素:
- ・明るい色彩壁面のモダンな建物が、前庭の木々の奥に見え隠れする点
- ・ファサードは雁行したりポーチ・アルコーブを持つなど、景観としてレイヤーが分かれている点

■緑豊かで塀のない開放的な歩行者空間・公私の境界のあいまいさ

塀がなく建物は道路から引きをとり前庭を設けることで、緑豊かで開放的な街並みを形成している。 港の見える丘公園や外人墓地、元町公園のように大きな公園が近くにあり、緑豊かな空間が特徴的である。 歩道から使えるベンチなども髄所に配置されており、街に開かれた緑がポイントに思われる。











→抽出される景観要素:

- ・地域住民の共有財産としての山手の街路や個々の敷地が、緑のネットワークの一員となる点
- ■山手らしいライフスタイルを生み出す教育・文化施設

本計画地は横浜インターナショナルスクール(1924年創立)の跡地となる。ハード面・ソフト面共に地域に親しまれており、山手に対する憧れ・景観イメージの重要な1要素となっている。



→抽出される景観要素: 地域の文化形成に寄与する、ライフスタイルが垣間見える施設

■豊かで緩やかな起伏と、石積みの擁壁処理

山手町は塀が無く、生垣程度で豊かな前庭があり、私有地であっても空地を活かした庭園は緑豊かである。また、 起伏があるので擁壁の存在感がある。擁壁積みの代表的な手法は居留地時代の房州石ブラフ積みだが、近年では小 端積み等も見られ、美しい景観の1要素となっている。





→抽出される景観要素:

・街の起伏を、天然の石積みで高低差のファサードとして修景する

地域の特性② - 景観計画上の位置づけ -

【横浜市景観計画(山手地区)】,【山手地区都市景観協議地区】

横浜市景観計画 :「計画図4の1」

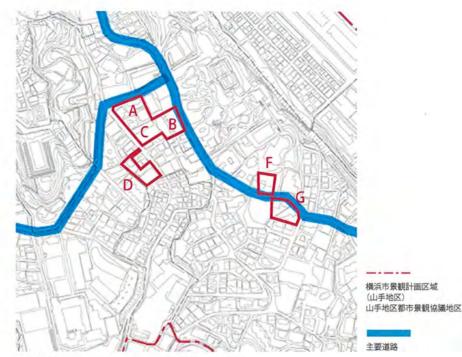
山手地区都市景観協議地区 :「都市景観協議地区図 1」 より抜粋



■全計画地ともに<u>「横浜市景観計画区域(山手地区)」</u>のうち 「<u>山手町特定地区」</u>に属している

【主要道路】

山手地区都市景観協議地区 :「都市景観協議地区図2」 より抜粋



■主要道路に面する敷地 A,B,F,G について

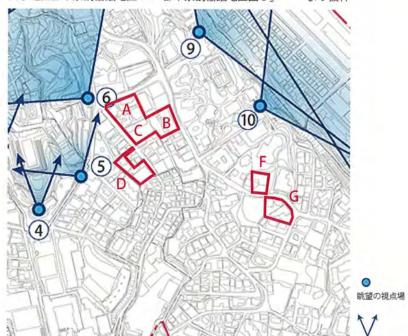
建築面積が 400 ㎡を超える場合は<u>「特定都市景観形成行為」</u>に該当する上記以外の敷地 C,D,E については都市景観協議地区内に位置するため建築面積が 1000 ㎡を超える場合は「特定都市景観形成行為」に該当する

※<u>「特定都市景観形成行為」</u>を行おうとする場合、 横浜市都市美対策審議会の意見を聞いて協議を進める

【眺望景観】

横浜市景観計画 :「計画図4の2」

山手地区都市景観協議地区 :「都市景観協議地区図3」 より抜粋



■全計画地ともに<u>眺望の視点場からの眺望景観の範囲外である</u>

【建築物の最高高さ】

横浜市景観計画

眺望景観の向き

:「計画図4の3」

より抜粋



■全計画地ともに 「建築物の最高高さ 10m 以下」

(建築物の最高高さは建築物が地面と接する最も低い位置からの高さとする) に属している

山手地区における景観計画、山手地区都市景観協議地区

■魅力ある都市景観を創造するための方針

- ·山手地区全域
- | 山手の丘から港や市街地への良好な眺望を保全し、ミナト横浜を感じる眺望景観の形成を図る
- || 樹木やまとまりのある緑の保全により、緑豊かな地区の環境を維持する
- ||| 居留地時代から継承された歴史的な建造物や土木遺構などによる歴史や異国情緒を感じる景観を保全し、活用する
- IV 緑豊かでゆとりと落ち着きのある街並みを形成する
- V 地区ごとに魅力ある通りを軸線とした、歩いて楽しめる歩行者空間を形成する
- ·山手町特定地区
- ア 旧外国人居留地として形成された街の歴史や文化を継承し、ゆとりある敷地と緑豊かな街並みを形成する イ 住宅・文教地区としての良好な環境を保全し、来街者も歩いて楽しめる歩行者空間を形成する

■山手地区全域ガイドライン

- ○眺望景観を地区の重要な景観資源として保全し、魅力ある景観形成を図ります。(計画図4の2)
- ・眺望の視点場から眺望対象への見通しについて、建築物・工作物等で阻害しないこと。
- ・建築物・工作物等の形態意匠について、眺望景観を阻害せず、魅力を高めるようなものとすること。
- ・眺望の視点場周辺では、眺望の魅力が引き立つよう、建築物・工作物等の設えに配慮すること。
- ・各視点場からの眺望を守るために、建築物の高さの制限を定めます。(計画図4の3)
- ・丘の上からの眺望を阻害しないよう、屋外広告物の設置等について制限を行います。
- ○色彩に関する事項を定め、落ち着きのある街並み景観を形成します。
- ○樹木・緑地の保全について定め、緑豊かな山手地区の環境を守ります。
- ○屋外広告物について、魅力的な街路景観を形成するよう、秩序ある広告景観を創出する。
- ○歴史的建造物の保全・活用や、歴史的な街並み形成についての基準を定めています。
- ○壁面後退をしていすることにより歩行者空間を確保し、賑わいを形成してきた街並みを、 今後も継承していきます。

■山手町特定地区ガイドライン

- ○街並みの継承、飲食店などの営業等
- 〇山手本通り沿いの見通し景観、坂道の見通し景観
- ○道路沿いの緑化、敷地内の緑化
- ○ブラフ積等の歴史的な土木遺構の保全・継承、歴史的建造物の保全・歴史的な景観に配慮したデザイン
- ○駐車場・駐輪場等の設えの工夫、ゴミ置場・自動販売機の配置と設え
- ○住宅地にふさわしい屋外広告物の掲出

※山手地区都市景観形成ガイドラインより抜粋



■提案:新築建物のデザインの要素と、敷地毎の特徴付け

街並みスケール:形態

落ち着き・塊感・ 陰影・プライベート

F/G 敷地●

D敷地●

C敷地●

●敷地毎の立地周辺環境による形態要素



シンボルツリーと 塊感のある建築の組合せ

経年優化を期待する本物の素材



風の通る 軒下空間



視線の抜けと 奥行の見え隠れ



透過性を もたらすゲート・ キャノピー



光を通すファサード

ヒューマンスケール:素材

●時代を超えて親しまれるような、肌触りのある外装素材を アクセントとして採用









歴史的、土地的要素:モチーフ

●山手の景観構成要素である石・鉄・水・緑









軽快さ・透明感・明るさ・パブリック

B敷地●

A敷地●

A敷地 景観上の 主要道路沿い





B敷地 景観上の 主要道路沿い

F敷地 景観上の 主要道路沿い





G敷地 景観上の 主要道路沿い

C敷地



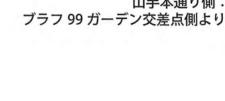


D敷地

景観形成の方針 全体配置図と手法

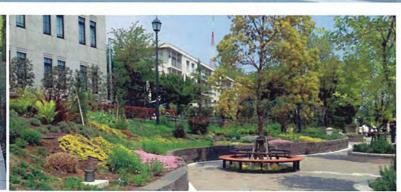
議事 2:3:4 資料-3





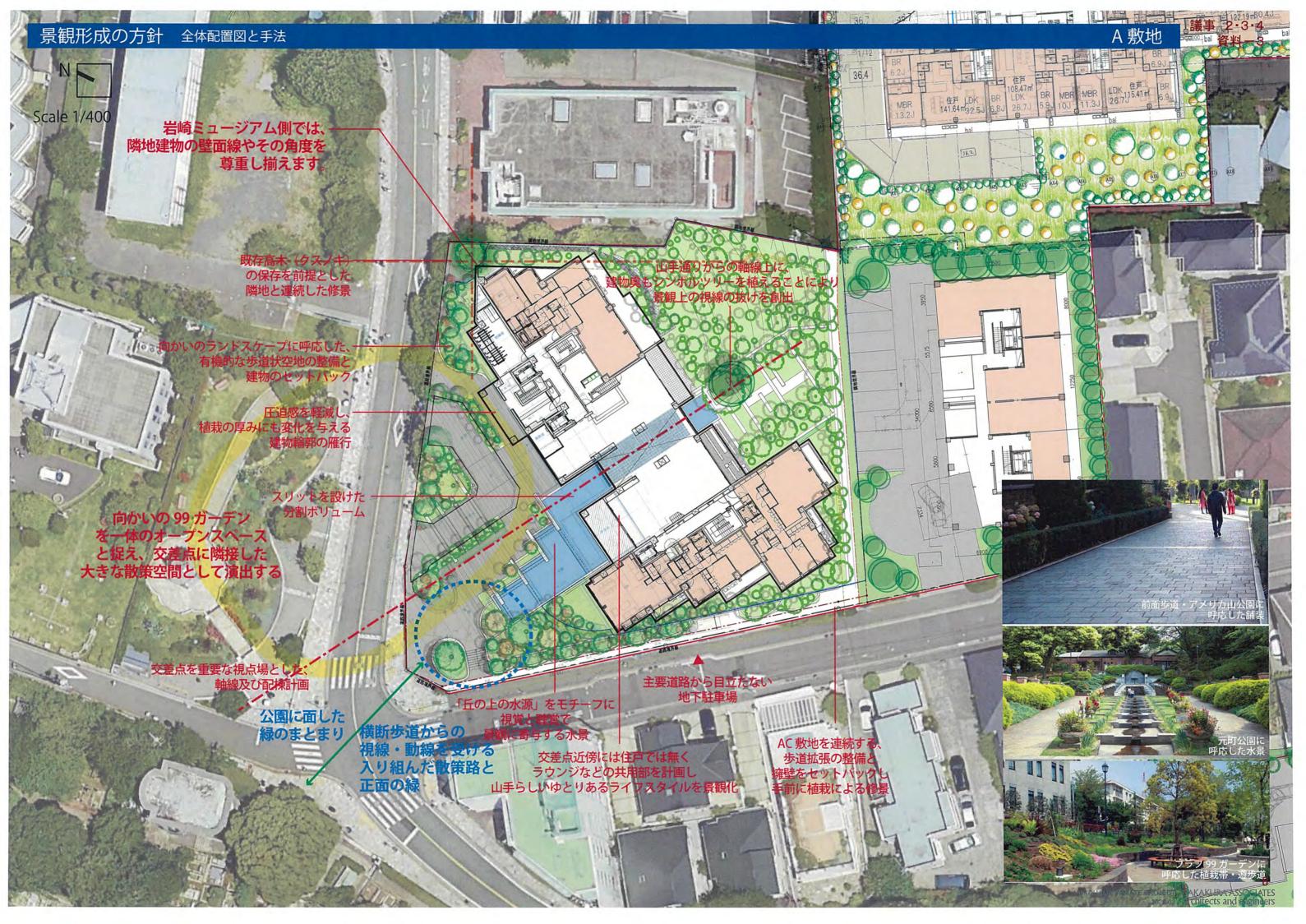


元町公園に 前面歩道・アメリカ山公園に 呼応した水景 呼応した舗装



ブラフ 99 ガーデンに 呼応した植栽帯・遊歩道

山手本通り側:



議事 2:3:4

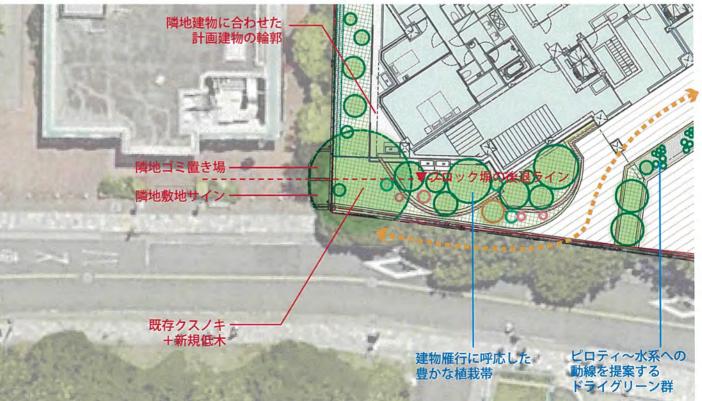
資料-3

港の見える丘公園側隣地との連続感をもたらす目的で、隣地との境界塀を後退させ、植栽で修景します。 道行く人々にとっての魅力的な景観の一角を形成します。

町並み及び壁面に配慮し、隣地建物に接した部分では計画建物の雁行ボリューム端部の角度を隣地と揃えます。



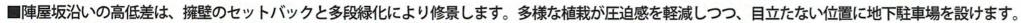




住戸

議事 2.3.4

資料-3







実のなる「ヤマモモ」、花木の「サクラアマノガワ」「ムクゲ」、春の黄葉が美しい「オウゴンモチ」と → 移植クスノキ (H80~90/C-200) 分類等級 - 本時代 鉄平石の石積みの組み合わせを並べることで、坂の上から下までのつながりをつくりるとともに、 陣屋坂に季節の変化と彩を与えます

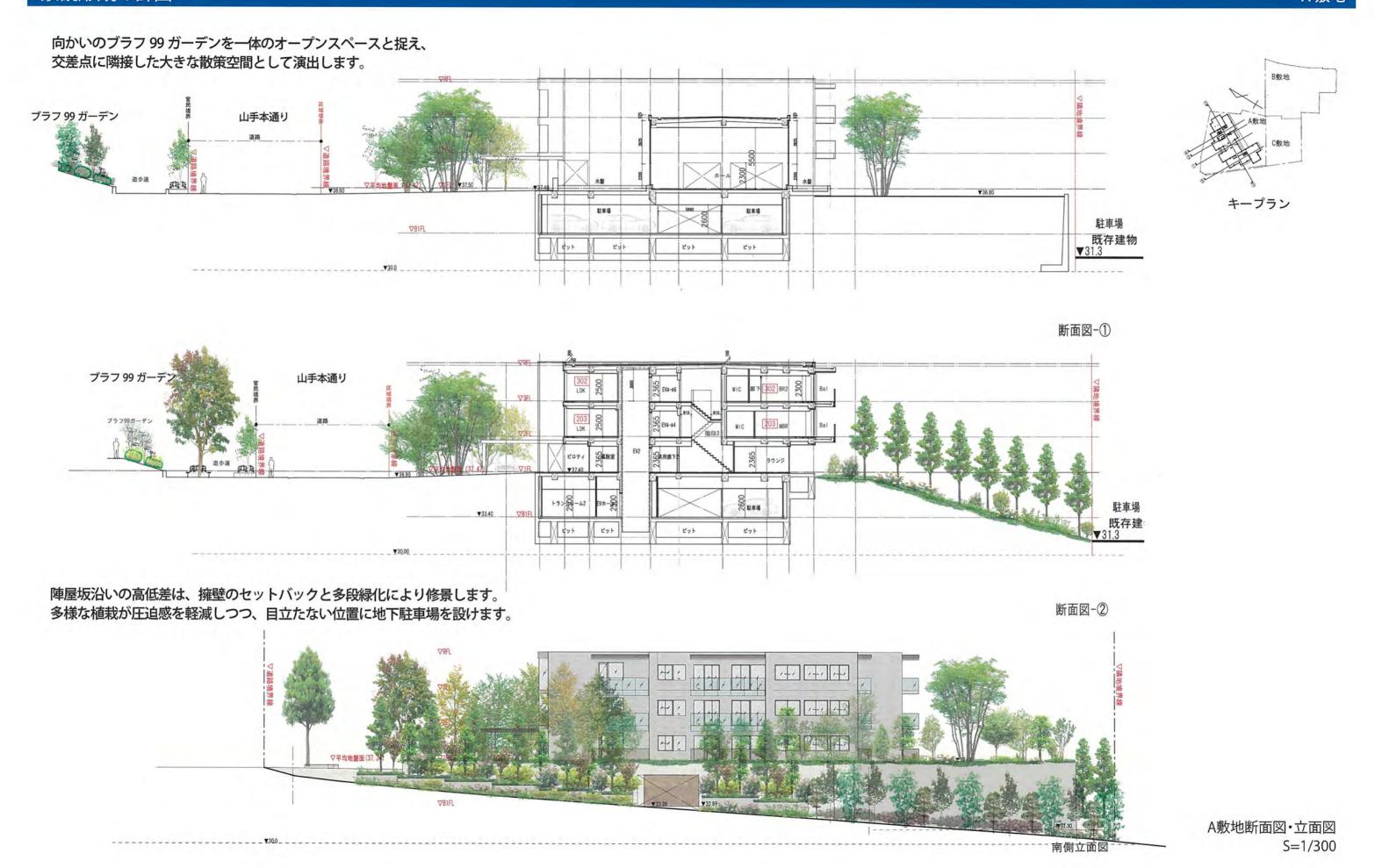
坂上

住戸 地下駐車場 植栽养 110.3~0.9n 屋坂 植栽帯幅約1.5m 廃壁のセットバック 車道 幅約6m 步道 幅約2m 擁壁手前の歩道沿いには、高低差を生かし 自然石積の植栽帯を設け、花が咲く樹種な どヒューマンスケールで目を楽しませる立 体的な緑で陣屋坂を修景します。 擁壁頂部と建築物本体の間には植栽帯を設 け、建物高さの見かけが過大とならないように緑を増やします。 陣屋坂側断面概要図 擁壁は道路境界線よりセットバックし圧迫 感を軽減するとともに、その表面仕上げは RC 木目打ち放しとすることで、温かみのあ

坂下 elevation image

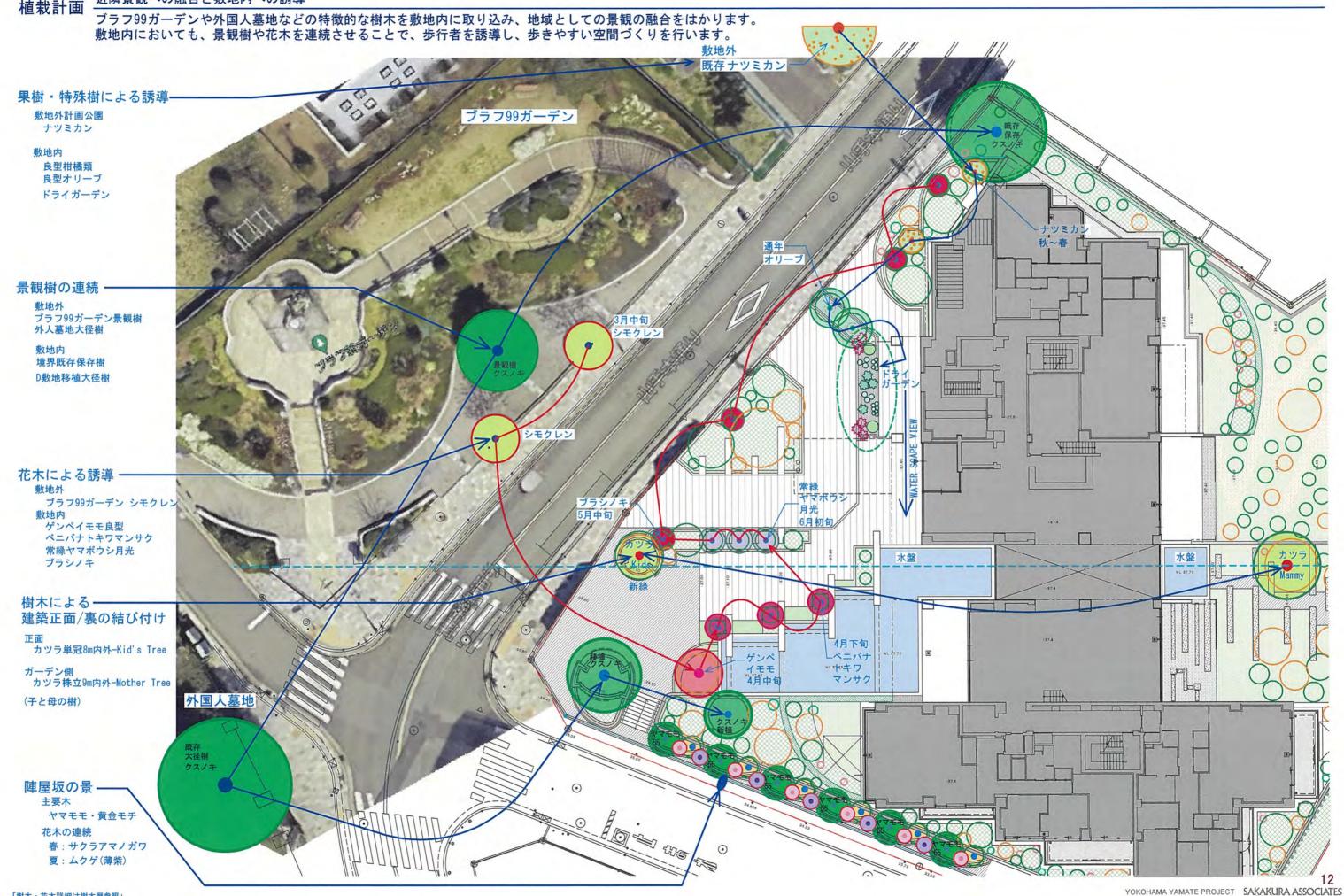
る表情をつくります。

景観形成の計画



2022.11 architects and engineers

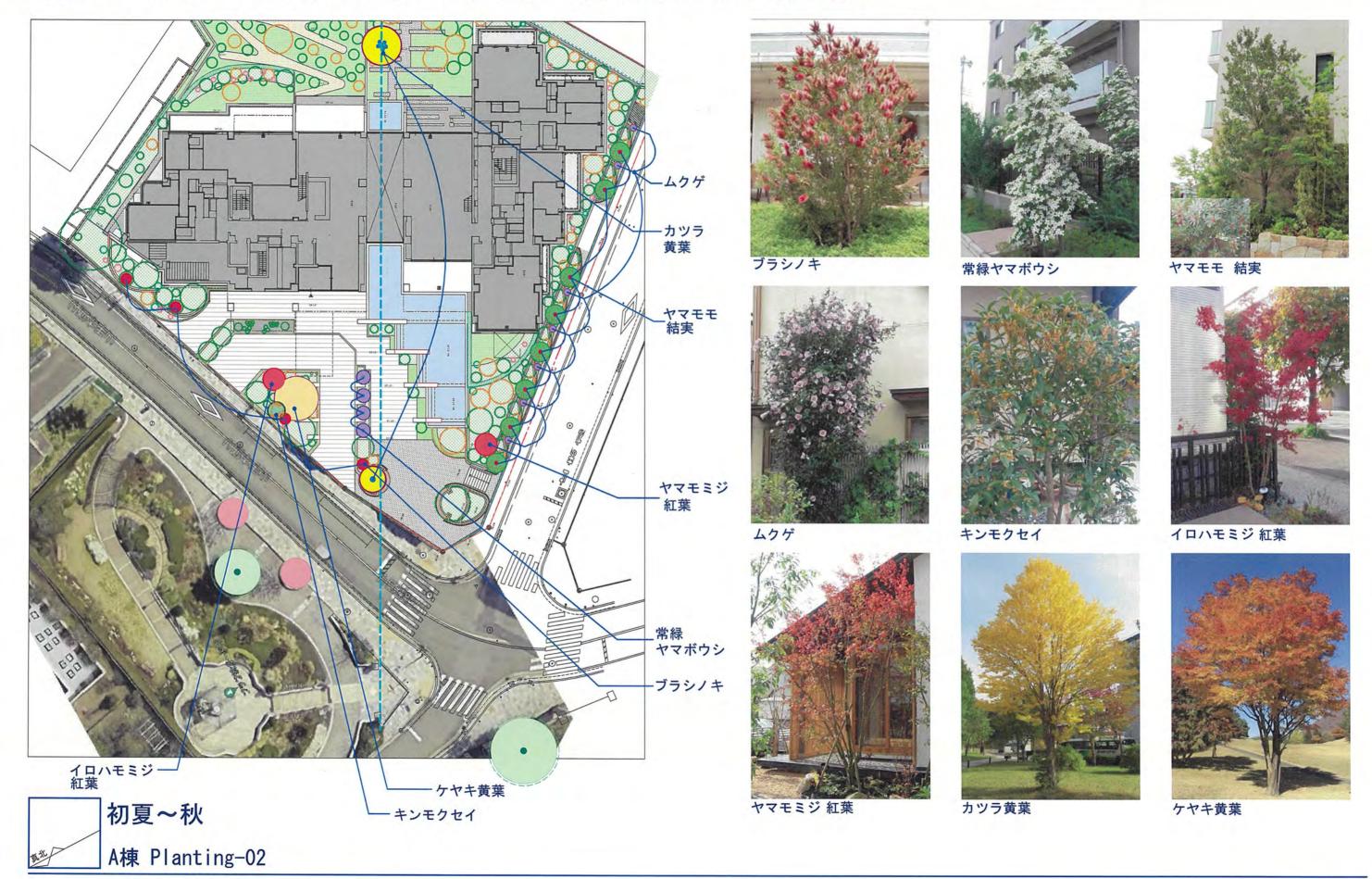
近隣景観への融合と敷地内への誘導



樹木暦①<u>春の花と新緑のリレー</u> 早春のブラフ99ガーデンのシモクレンの開花から始まり、サクラやモモの花、カツラの新緑と春のリレーを展開します。



樹木暦② <u>初夏~秋の花と紅葉のリレー</u> 初夏のヤマボウシ、ブラシノキの花からムクゲの花、秋のキンモクセイの花と香りやモミジの紅葉と夏~秋のリレーを展開します。



外国人墓地とブラフ99ガーデンのクスノキと呼応する移植と新植のクスノキを敷地内に植えて、周辺景観との連続性をつくります。 また、冬に実がつくナツミカン、花が咲くゴードニア、葉色が美しいドライガーデンプランツにより、冬の景に彩を与えます。



冬・景観の連続と継承

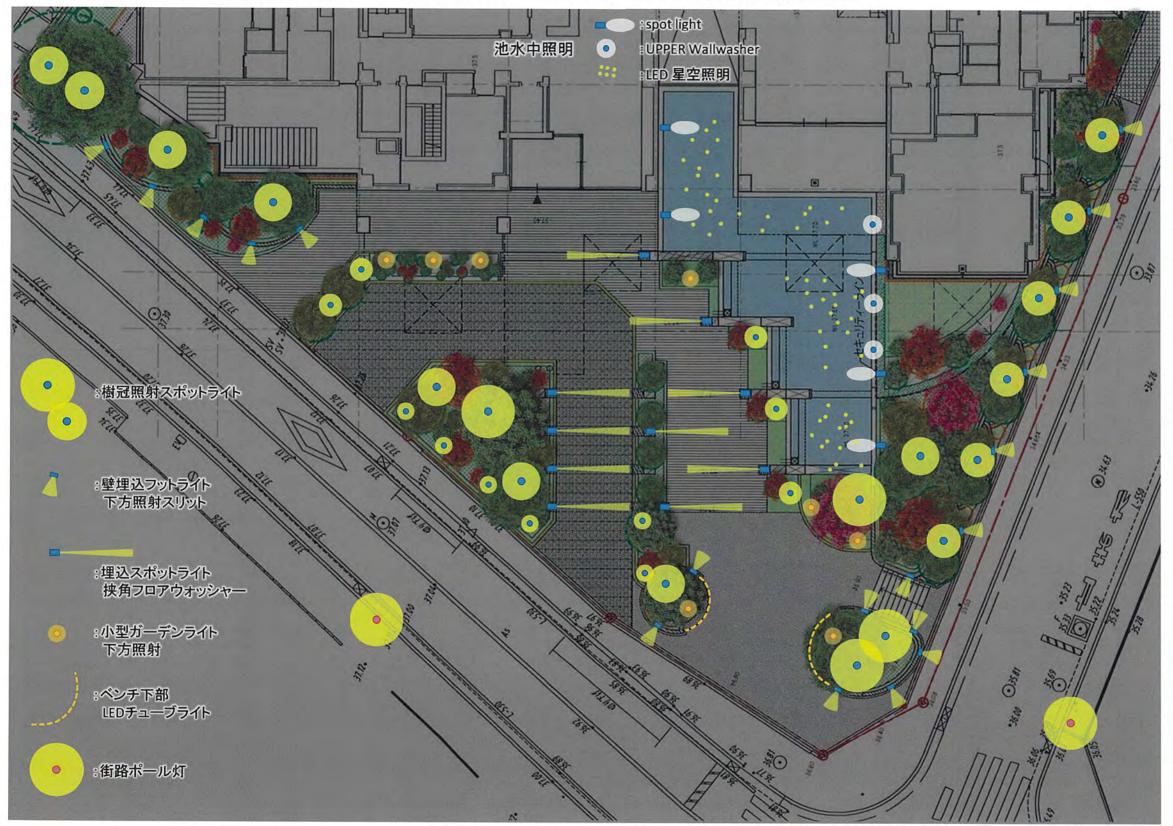
A棟 Planting-03

ドラセナ類

リュウゼツラン類

豊かな植栽を活かして、足元からのスポット照明を高木に当て、間接照明の様な柔らかい光で歩道に明るさをもたらします。まぶしさを抑え、やさしく景観に浮かび上がる安全な夜間照明を計画します。

A 敷地の特徴である水盤では、水中照明を用いることで、丘の上の山手の顔として、昼夜問わず町並みを演出します。



樹木のライトアップ

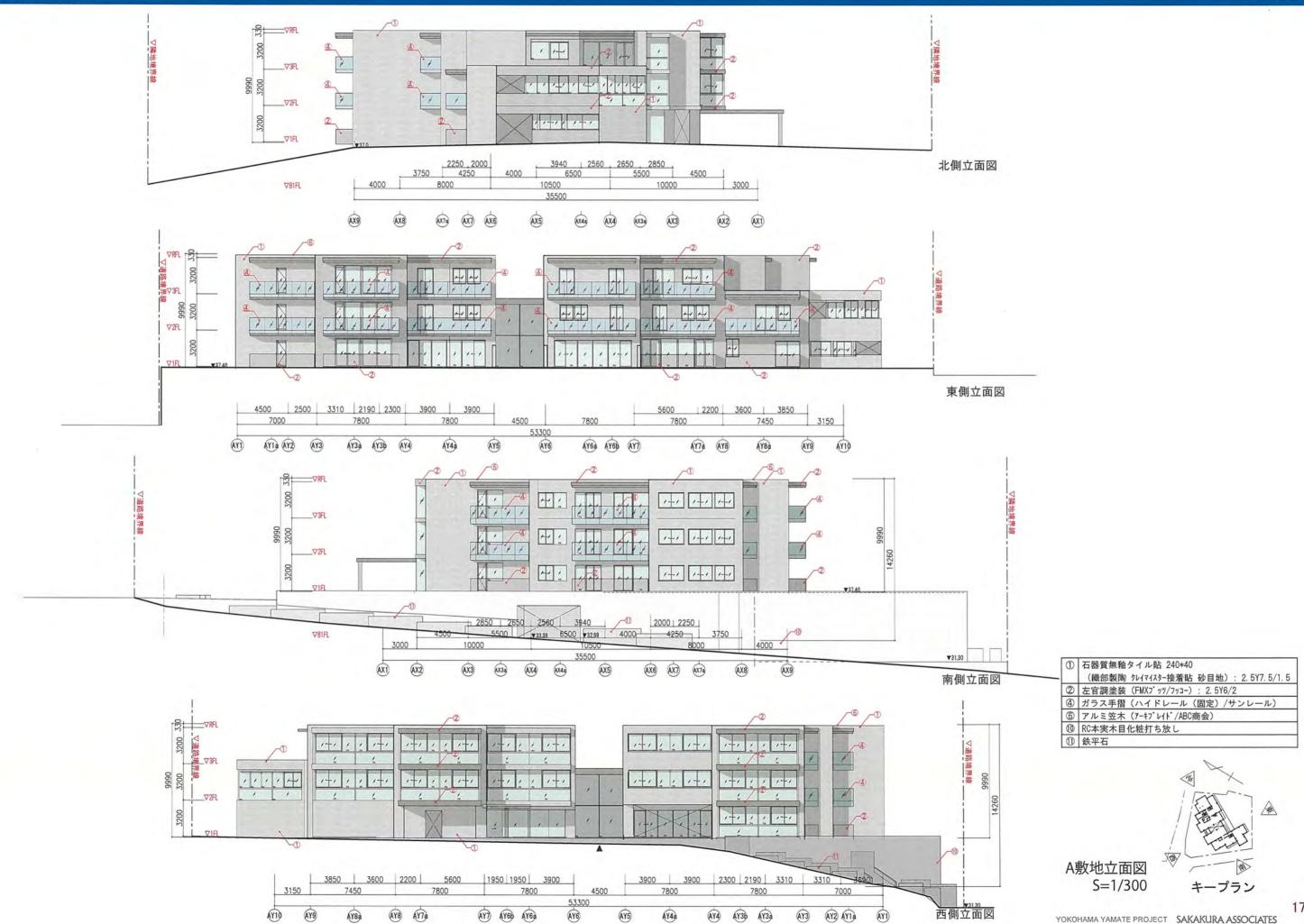
鉛直面輝度で明るさをつくる

植栽を活かした照明手法 イメージ



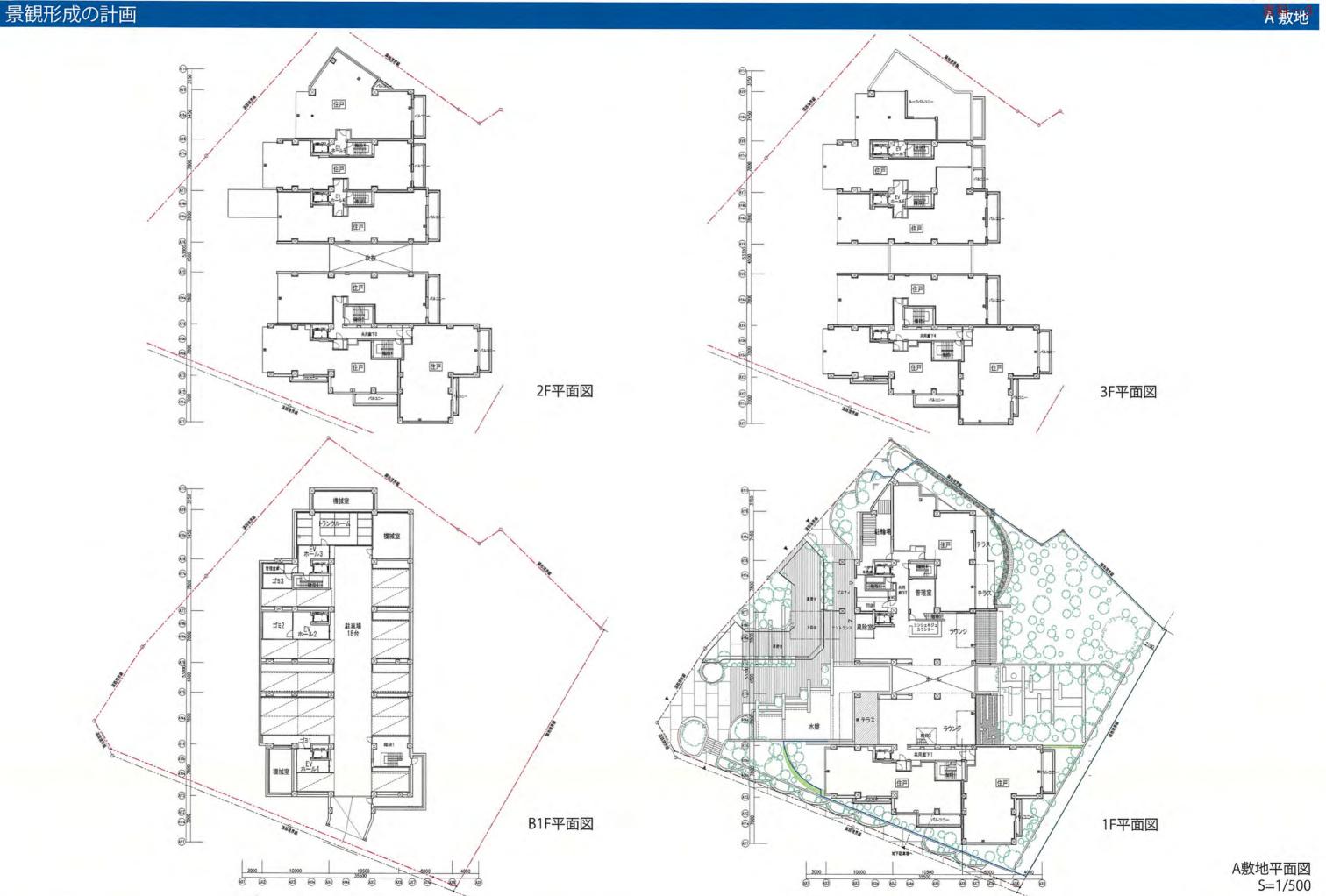
水盤の水中照明 イメージ

A棟北広場 外部照明検討図



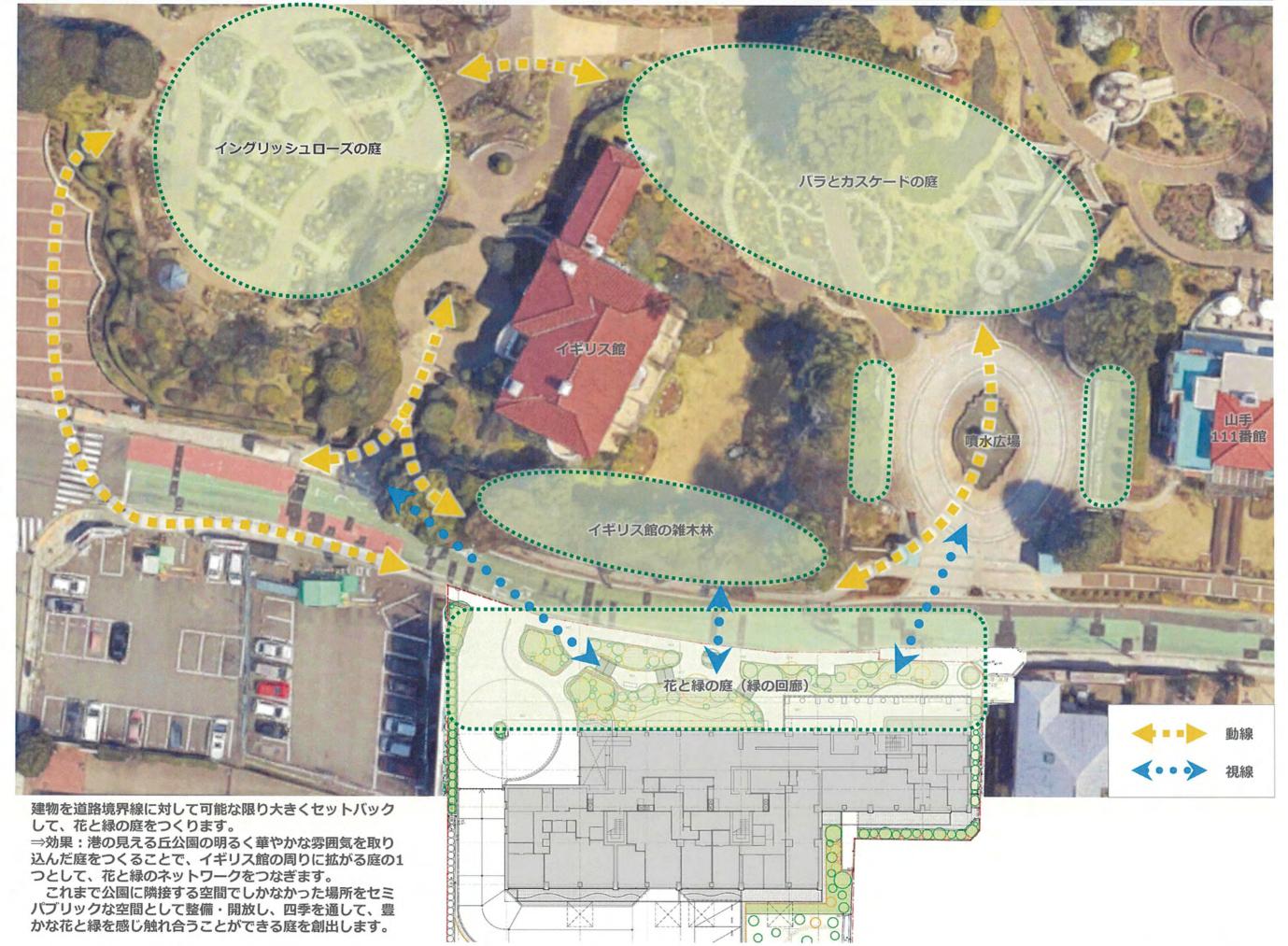
景観形成の計画

2022.11 architects and engineers



- ■建物を雁行させることにより、建物を分節し長大な存在感を抑えます。
- →効果:山手エリアの文化となっている、邸宅のスケール感を守ります。外構や建物デザインのゾーン分けも合理的に可能です。
- ■B敷地では、向かい合う「港の見える丘公園」内に立つ洋館の意匠性を尊重します。デザインコードを抽出し、現代のセンスに解釈して建物外観に取り入れます。
- ■緑に包まれる低層部と、眺望に優れ特別感のある最上階で素材を切り替え、スケール感を平面・立面の双方で親しみやすくします。ファサード側には建築緑化を実施し、平面だけでなく立体的に植栽を展開します。





議事 2:3:4 資料-3

- ■B 敷地では、向かい合う「港の見える丘公園」内に立つ洋館の意匠性を尊重します。デザインコードを抽出し、現代のセンスに解釈して建物外観に取り入れます。
- ■港の見える丘公園噴水広場の向かいに、パブリックに開かれた回廊部分を創出します。敷地内庭の四季の草花や、遠景の噴水広場を望む散策路及び視点場を提供します。





隣接する山手洋館の特徴を抽出



建築緑化 半屋外のアルコーブ



濃色の窓枠 白系の明るい 外壁色

イギリス館前の木立



噴水広場



資料-3

港の見える丘公園噴水広場の向かいに、パブリックに開かれた回廊部分を創出します。敷地内庭の四季の草花や、遠景の噴水広場を望む散策路及び視点場を提供します。



噴水広場側より



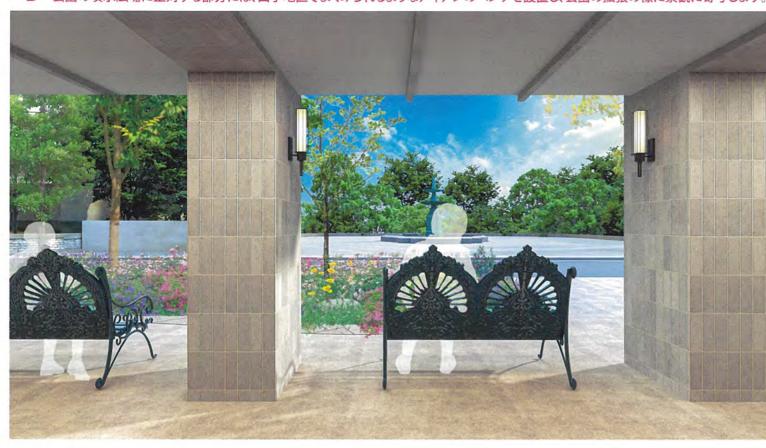
イギリス館の正面ゾーン:草花+高木で、敷地内を中心に散策者を楽しませます。

噴水広場の正面ゾーン:草花を手前に、奥には広がりのある公園内景色として切り取ります。

議事 2.3.4

公園の噴水広場に正対する部分には、山手地区でよくみられるようなアイアンのベンチを設置し、公園の拡張の様に景観に寄与します。

C 回廊の中央付近にはニッチ状の休憩スペースを設けます。通過するだけでなく、植栽を楽しみながら休憩することが可能です。





回廊からの眺望



D イギリス館前の高い塀が目立ちすぎないよう、近景→中景→遠景 と視線のレイヤーを考慮します



四季それぞれの植物を楽しめる回廊を、噴水広場に隣接して 計画地内の建物ピロティ部分に整備します。

歩くことも、たたずんだり休むこともでき、生活動線に潤いをもたらします。噴水広場を望む視点場も整備し、敷地内外の景観に寄与します。

植栽計画として、遠景が魅力的なポイントでは多年草の花や低木を中心とし、

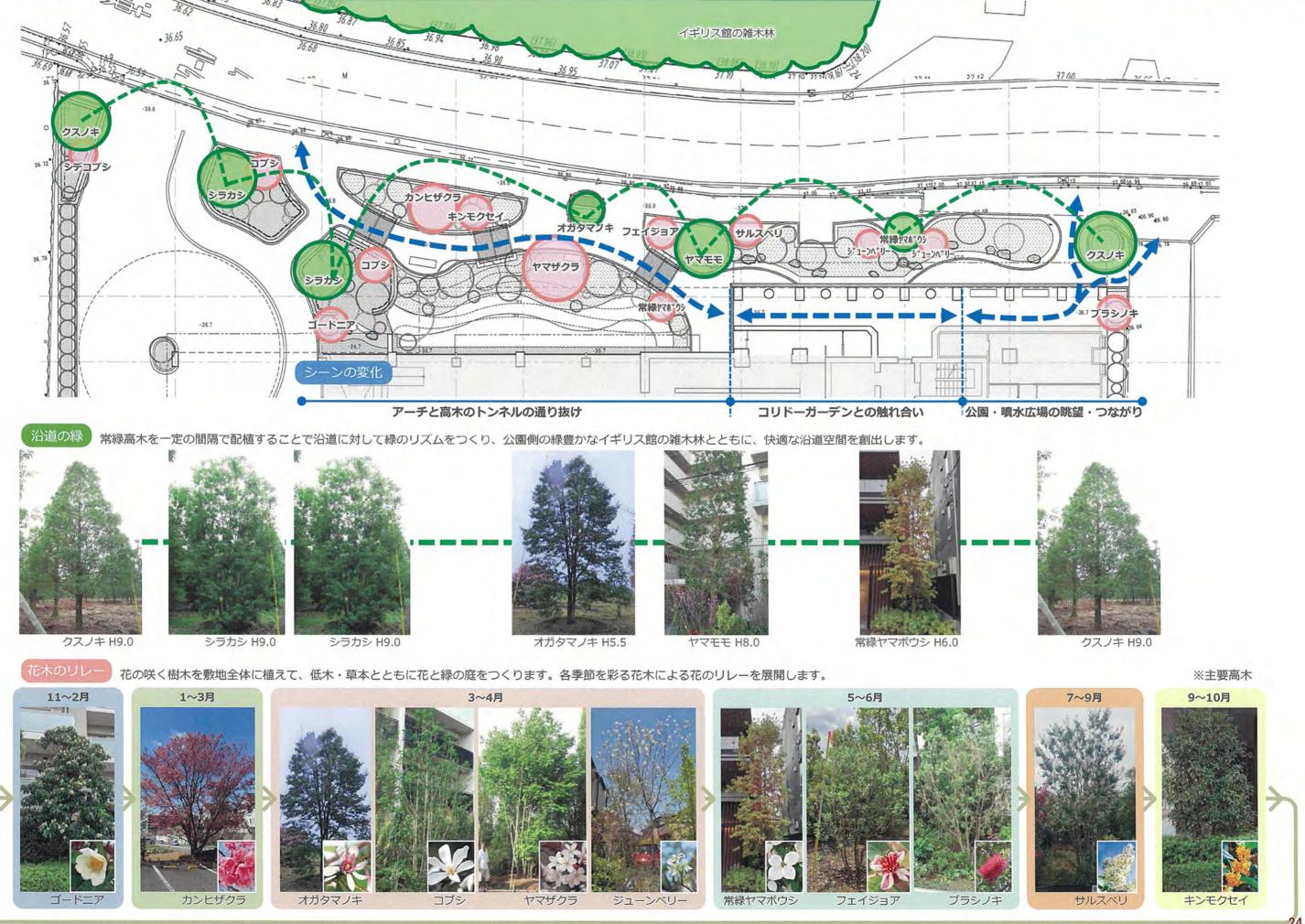
道路対面に塀があり奥行きが望めないポイントでは、計画地内にて低木に加え中高木でも修景いたします。



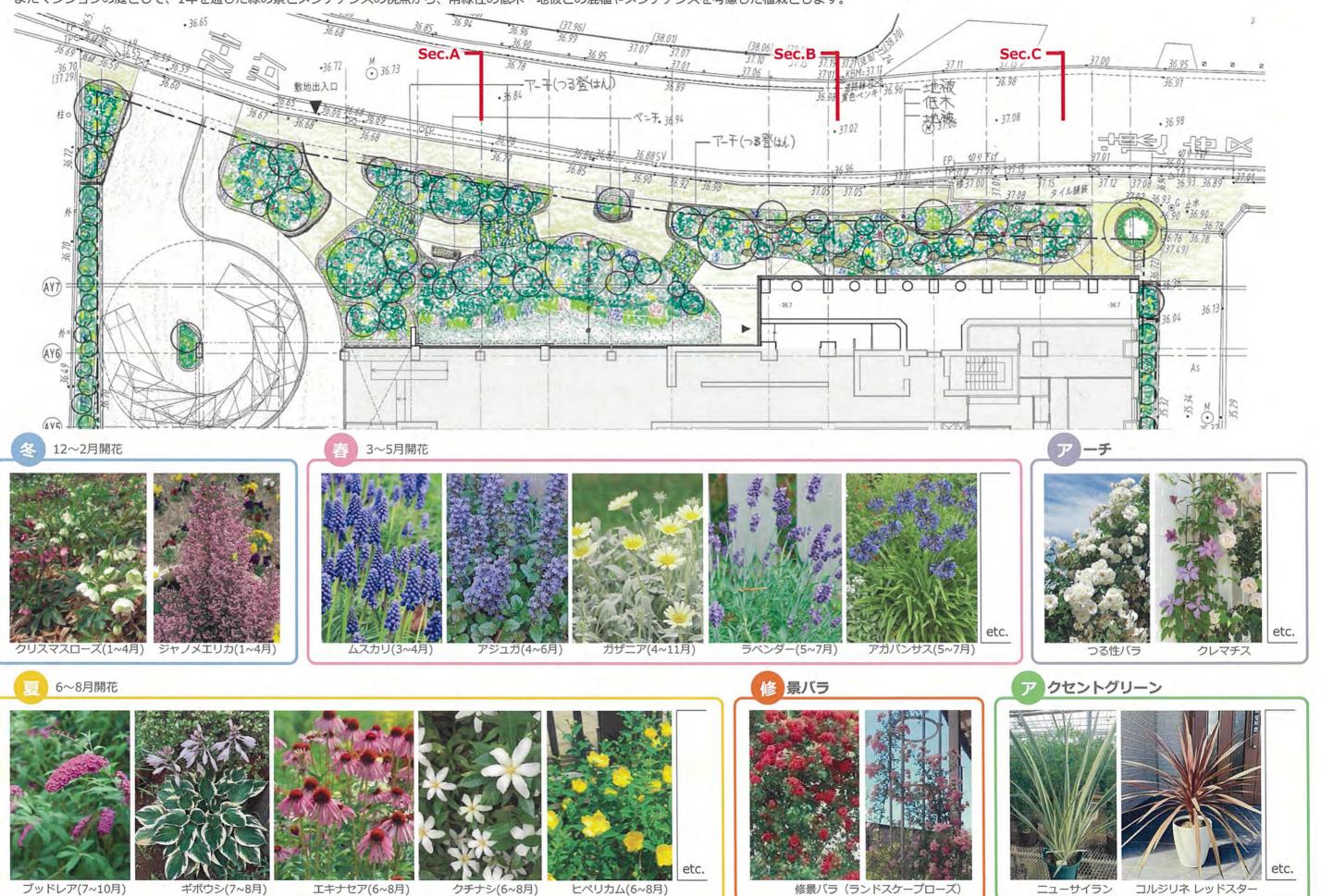
YOKOHAMA YAMATE PROJECT SAKAKURA ASSOCIATES architects and engineers

議事 2:3:4

資料-3



港の見える丘公園の緑とのネットワークを結ぶことを目的として、「イングリッシュローズ」「四季の彩り」をキーワードにバラや季節を彩る草花を植栽します。 またマンションの庭として、1年を通した緑の景とメンテナンスの視点から、常緑性の低木・地被との混植やメンテナンスを考慮した植栽とします。



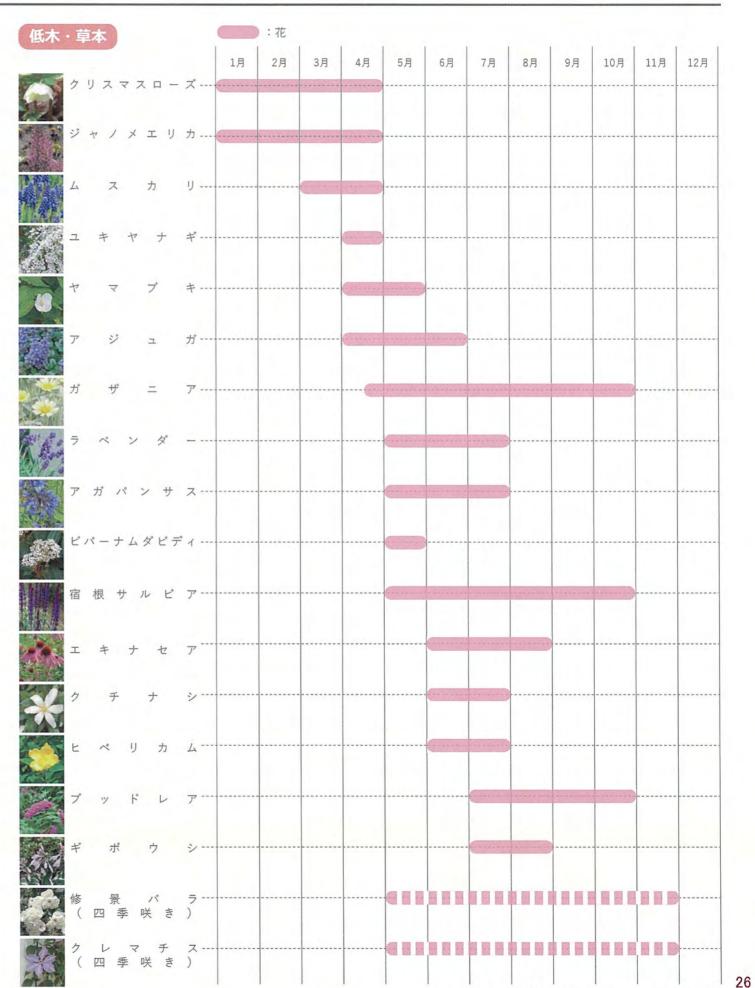
YOKOHAMA YAMATE PROJECT SAKAKURA ASSOCIATES architects and engineers

議事 2:3:4

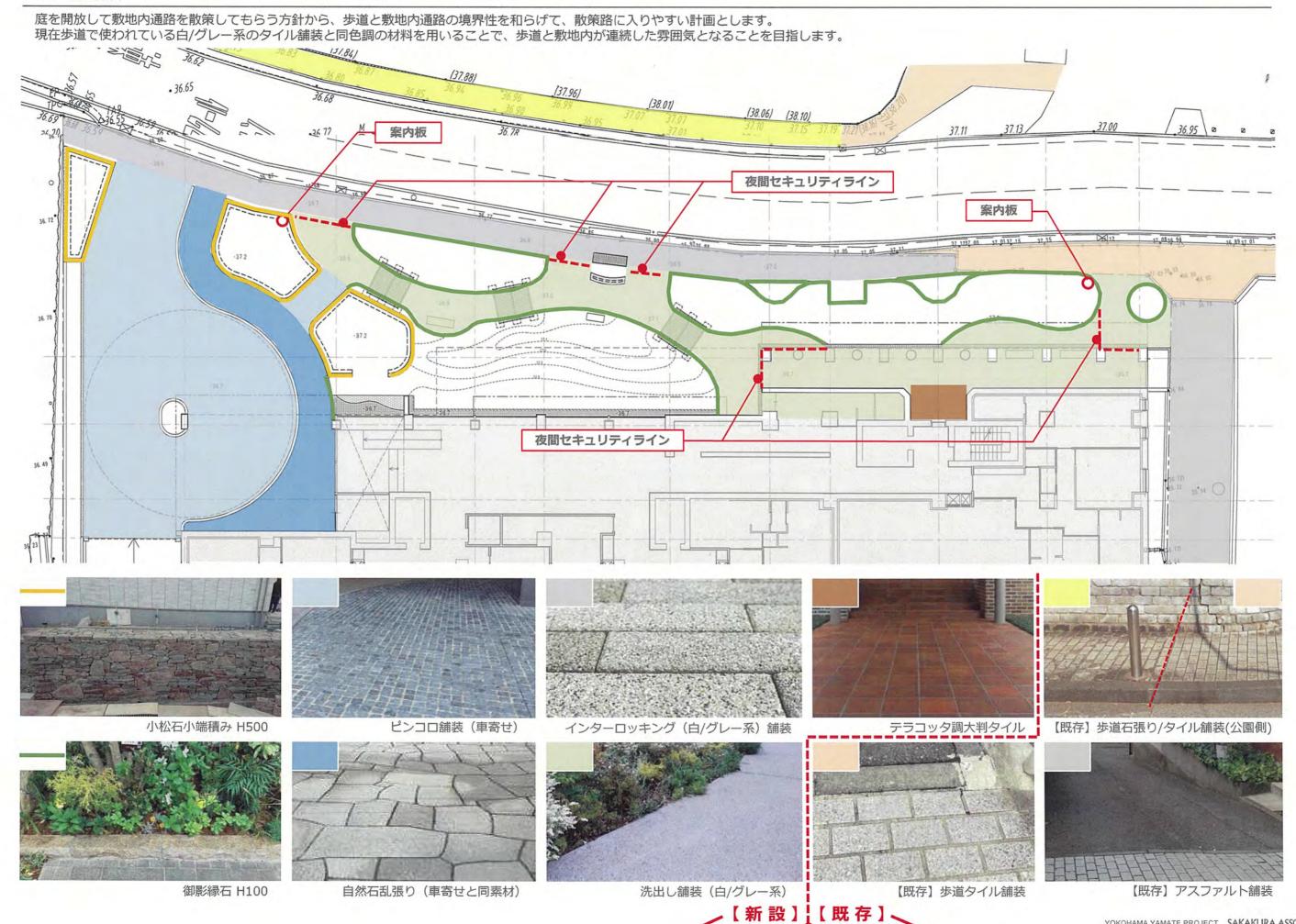
資料-3

花暦 1年を通して、花や実、紅葉で庭を彩る植栽を行います。

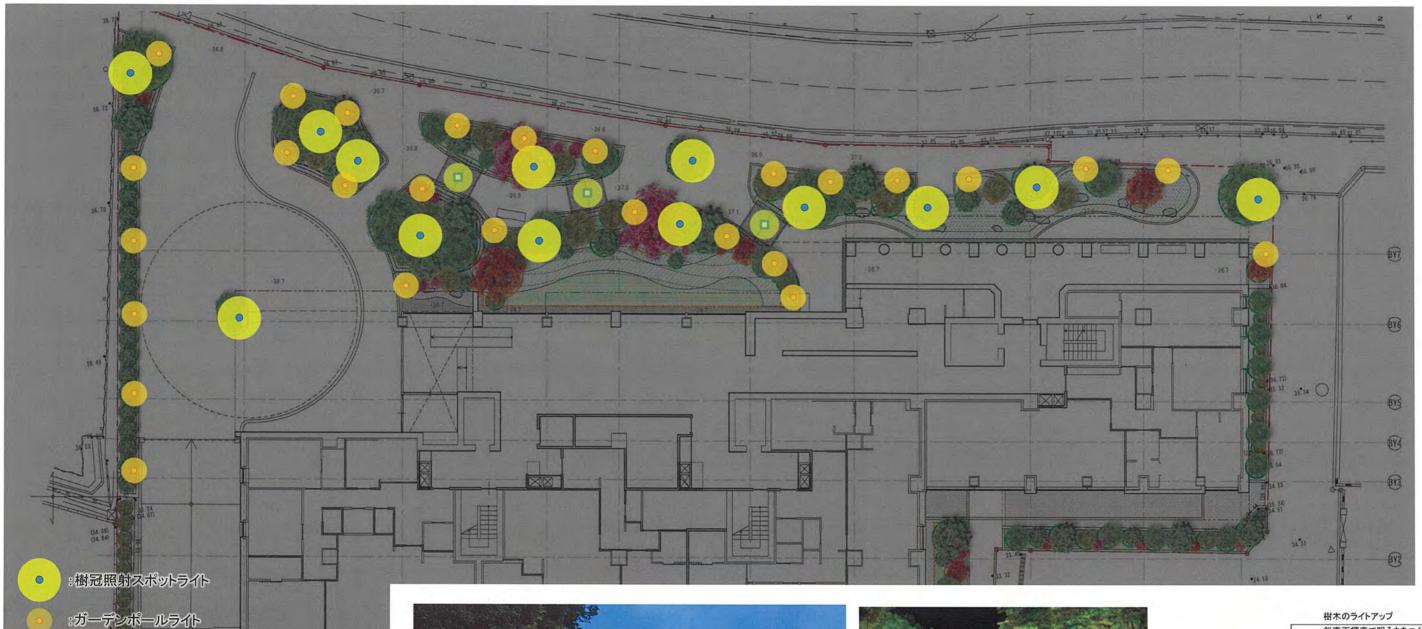
高木		• 16	:花 :実			:紅葉					1 1		
	-	1月 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
1 -	7					ineredak-	*********	41	/ 387 SASES		127111	Fear Bar	
カンヒザク	ラ						VIII.		(12022411)				
オガタマク	/ +						- () e- () (
カラタネオガ	タマ												
コ ブ	シ							*********	since in the				
о F レ イ	ア	argregrents)	THE STREET	(51	Ben 100 400	100000			F-V-10				
ヤマザク	ē							******	((11111)		
ジューンベ	y										(
常緑ヤマボ	ウ シ				· H (-bid	Alian and			(),	(See 20)	0.1		
フェイジョ	ァ			(A C	Same		Cator th	-2		-	**	(
ブ ラ シ ノ	+				-147								
ナッミカ	» ·				A		(Tre)	100 4000		t (A Van)	gerard.	(farm	
ヤマモ	€						-	2			1810-11825	P.F. 220	
サルスベ	y						<u> </u>			()			
キンモクも	2 1										(0.1101)		
カッツ	ē					(-141)	0.000	-07-92	1-71	1940-141			



舗装施設材料



豊かな植栽を活かして、足元からのスポット照明を高木に当て、間接照明の様な柔らかい光で歩道に明るさをもたらします。 まぶしさを抑え、やさしく景観に浮かび上がる安全な夜間照明を計画します。



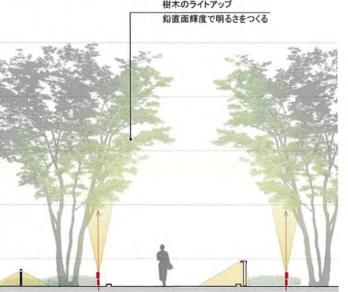
B敷地 外部照明検討図

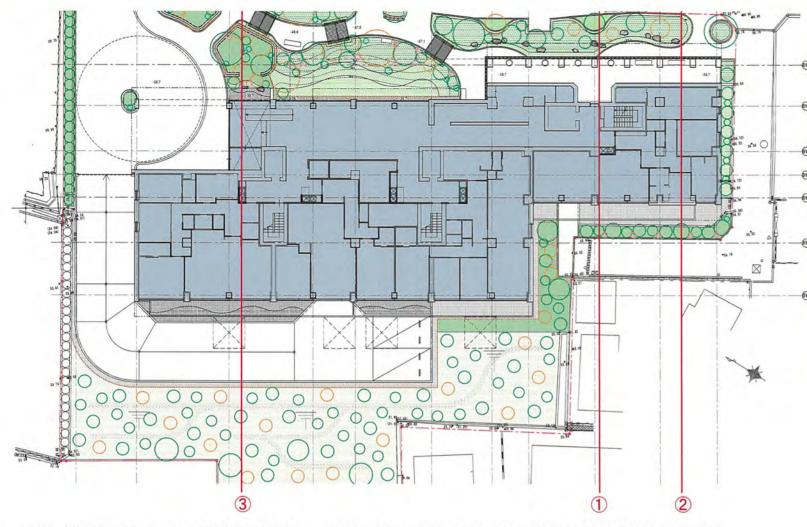
:埋込式ライト(アーチ内部照射)



植栽を活かした照明手法イメージ



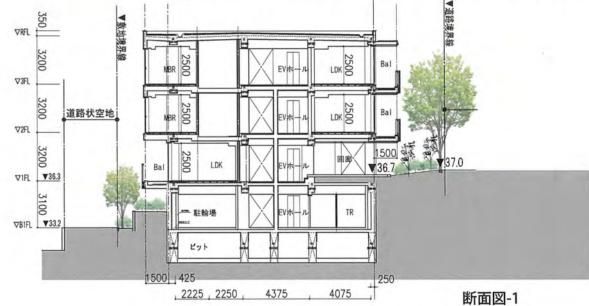


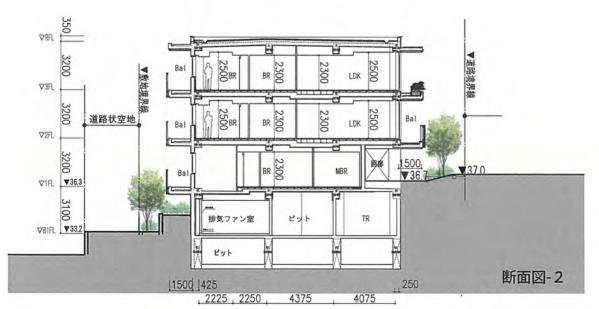


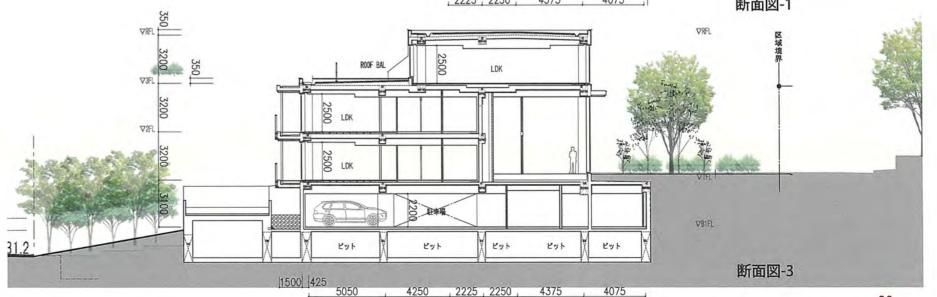
西側(陣屋坂側)に地下駐車場を設置し、景観上主要な道路に対する植栽帯など公共性を高めます。 また、西側斜面には常緑樹を中心に植え、建物高さの印象を可能な限り抑えます。

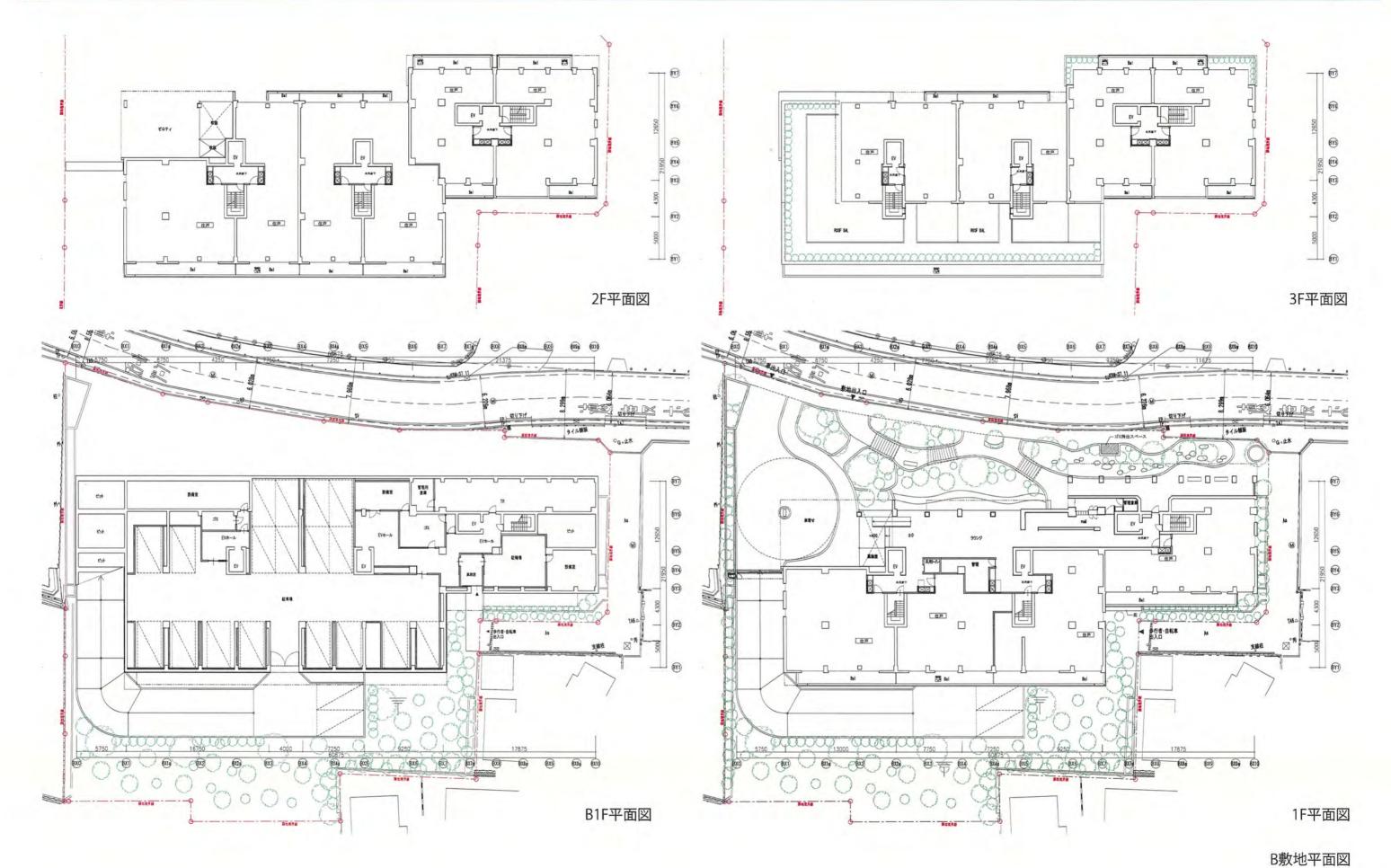


西側(陣屋坂)の道路から、C敷地ゲート越しにB敷地建物を望む

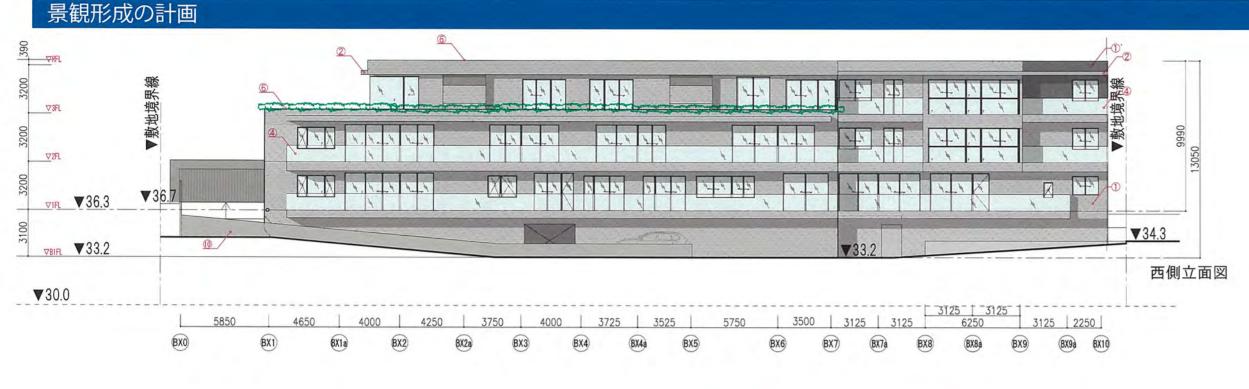




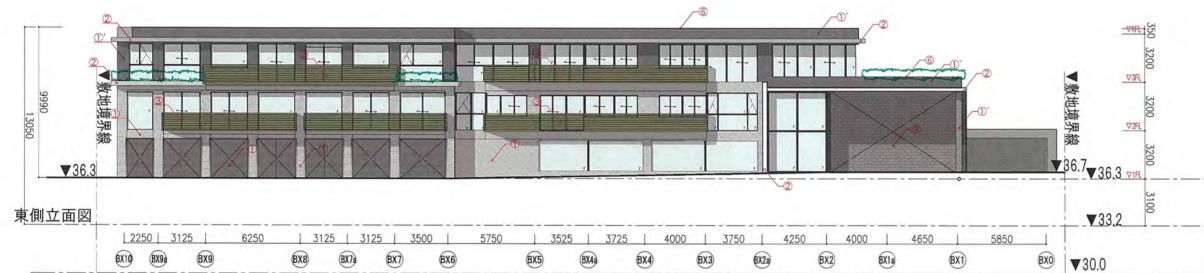


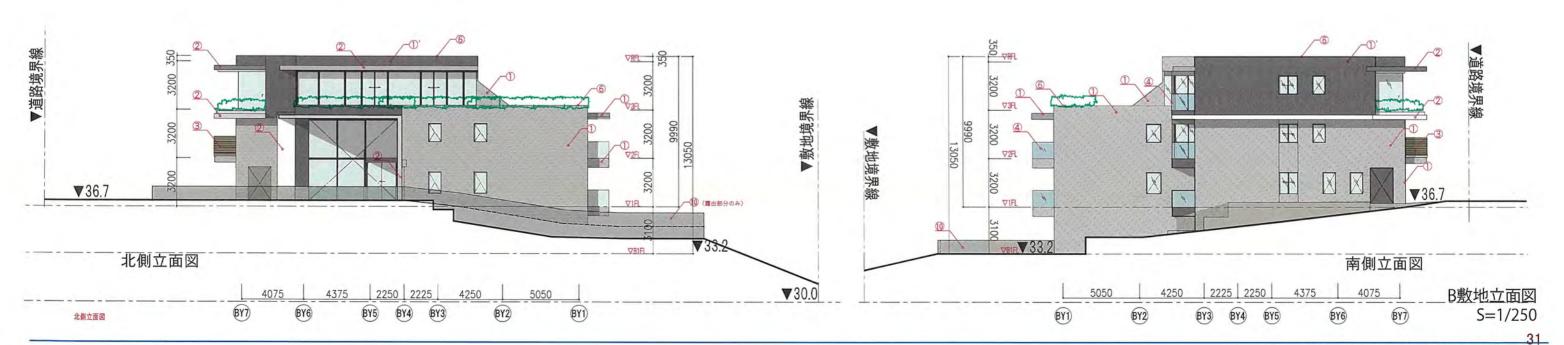


B敷地









①建物の引きと奥行きを重視し、旧居留地の邸宅のスケールの継承

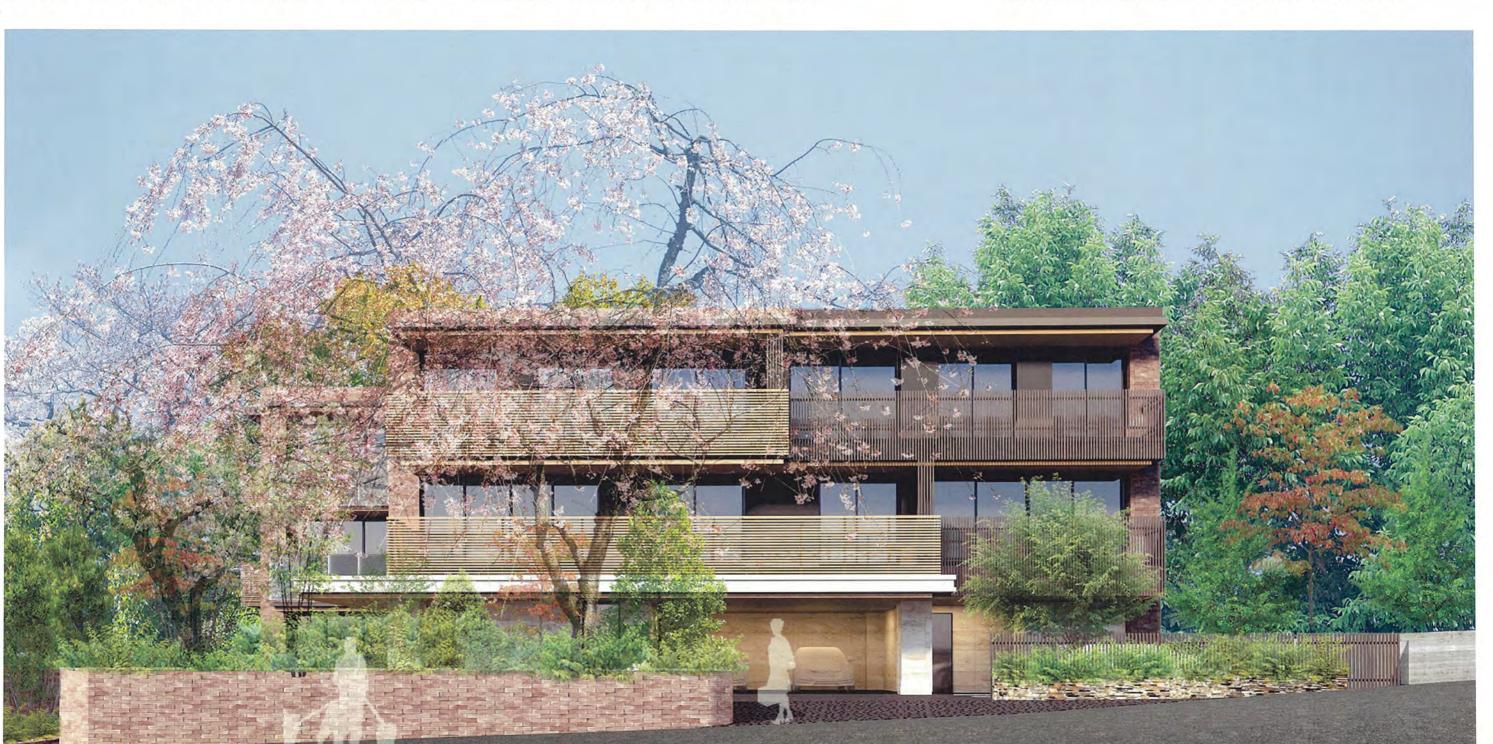
計画建物は北側道路から引きを取った配置計画とすることで景観に配慮した計画とします。 植栽越しに建物が垣間見えることで、山手らしい奥行のある空間をつくります。建物ボ リュームは長大にならないよう分節することで周辺地域のスケールに合った建物とします。

②周辺環境と連続した緑のネットワーク

道路境界際には既存樹木も活用した緑豊かな景観をつくります。 山手らしい樹種の他にも、実のなる樹や季節ごとに表情が変わる樹木を織り交ぜながら、 周辺環境と一体感がある緑のネットワークを形成します。

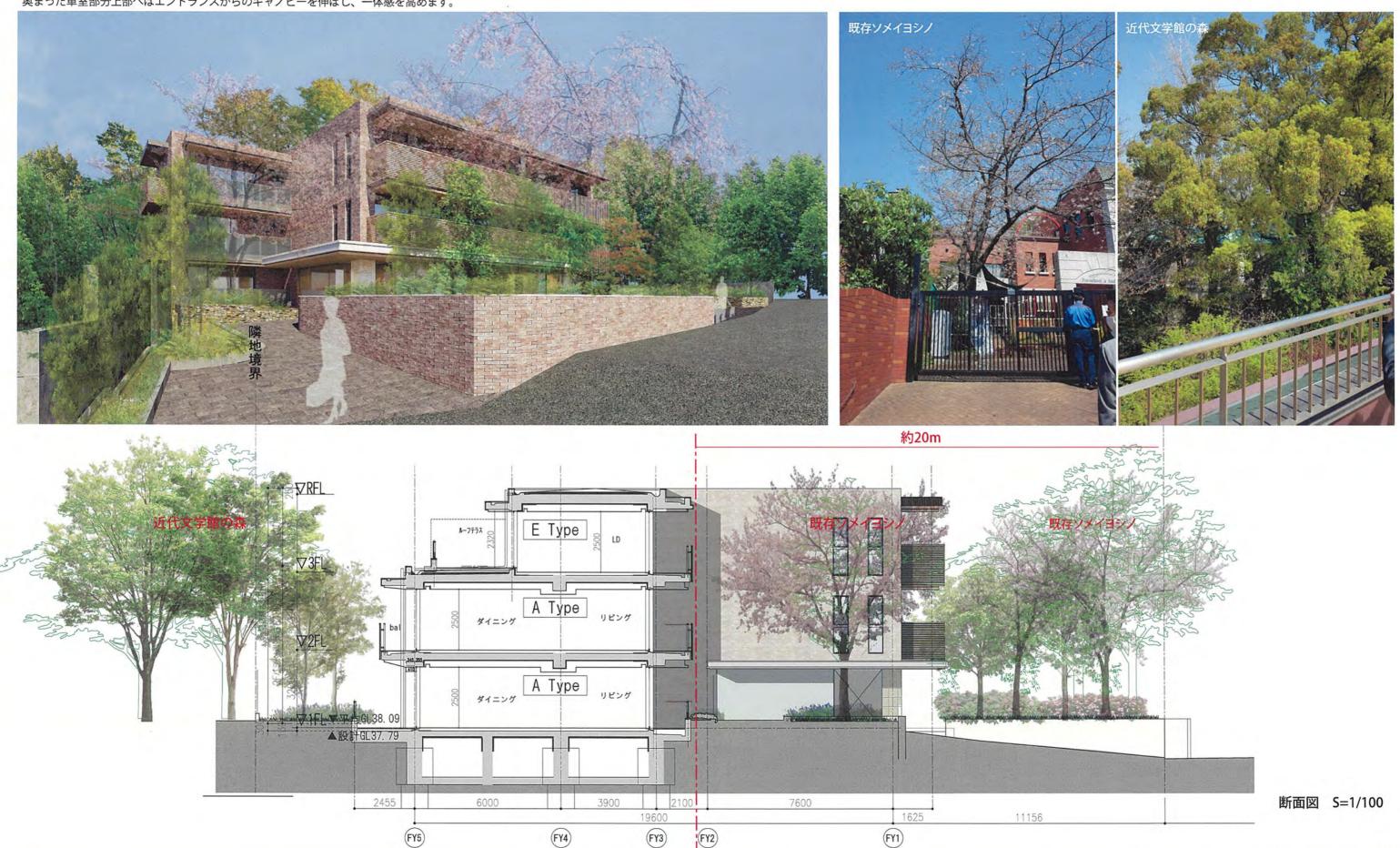
③土地の記憶に寄与する、周辺に調和したテクスチャ

以前この地に建っていた建物と、高低差処理の擁壁の雰囲気を継承し、暖色のアースカラーで植栽と調和した建物外装とします。 背後にも近代文学館の森を抱える事から、樹々になじむ一角を創出します。



景観形成の計画

既存のソメイヨシノ3本が生育するよう十分なクリアランスを確保し、前面道路から大きな引きを取った建物配置とします。 低木・中木・高木の組み合わせにより、建物前面の駐車場を隠し、存在感を可能な限り無くします。 奥まった車室部分上部へはエントランスからのキャノピーを伸ばし、一体感を高めます。





れる中庭空間をつくります。



またそのまとまりは、建築の存在感を和らげます。

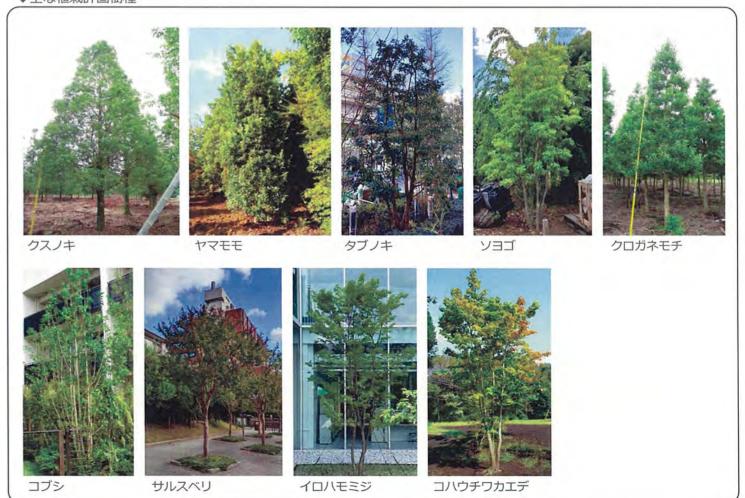
【周辺緑地と建物を繋ぐみどり】

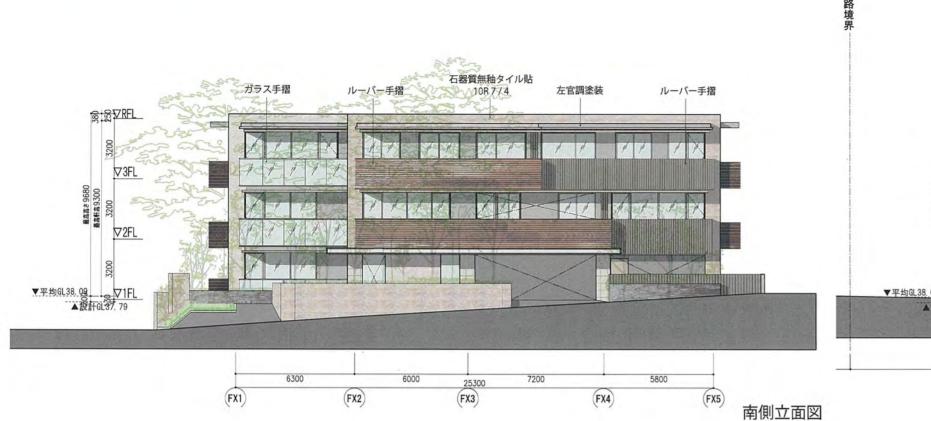
モミジ等の落葉の雑木を中心とした、四季の移ろいを感じられる植栽により、文学館のスケールの大きな緑と建物とを繋ぐ植栽とします。

◆既存樹木



◆主な植栽計画樹種





景観形成の計画



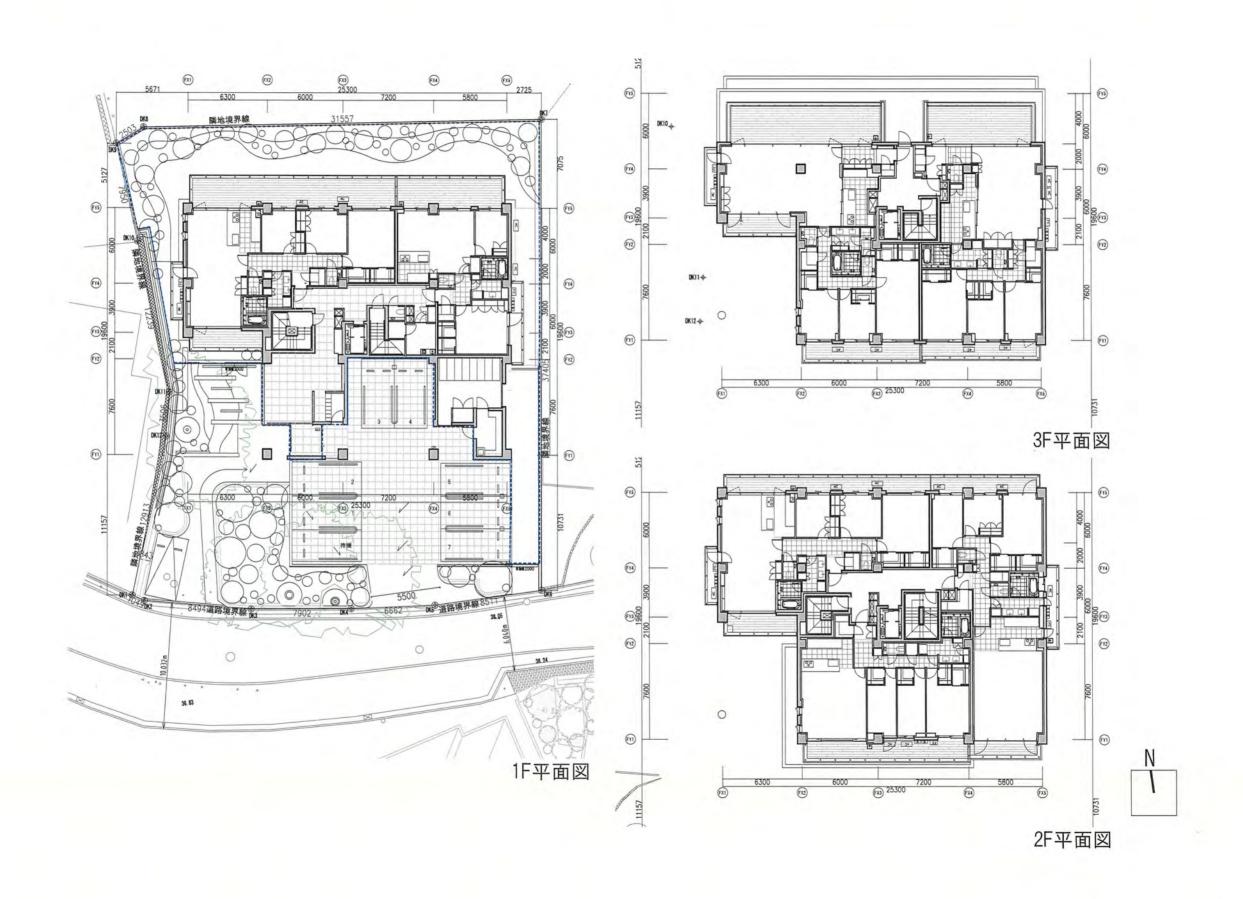
東側立面図



北側立面図

F敷地立面図 S=1/200

36



景観形成の計画

F敷地平面図 S=1/300